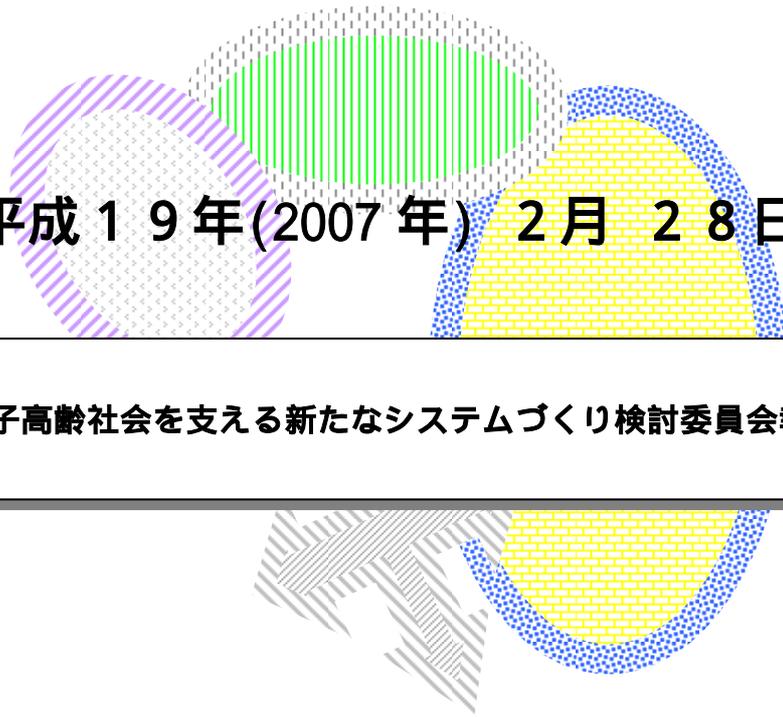




# 日本一の田舎づくり計画

～ 島根の田舎軸が少子高齡社会を切り拓く～



平成 1 9 年 (2007 年) 2 月 2 8 日

少子高齡社会を支える新たなシステムづくり検討委員会報告書

## 日本一の田舎づくり計画（少子高齢社会を支える新たなシステムづくり検討委員会報告）の要約

### 1 検討委員会設置の目的と現状認識

少子高齢化・人口減少が進み、存続自体が厳しくなっている中山間地域を多く抱える島根において、市街地の居住条件も含めて、望ましい新たな社会の仕組みづくりを検討するため委員会が設置され、委員から出た論点を整理した上で委員会報告書を作成するとともに、県民フォーラム等を通じて公表します。

主眼点は、島根において課題となっている過疎化や地域社会維持の困難さ、公的財政の緊縮など県民生活に深刻な影響を及ぼす多くのことに対し、悲観ばかりせず全国に先駆けて新しいステージを切り開く覚悟で進むことです。

### 2 島根発『日本一の田舎づくり』計画を押し進める

島根には素晴らしい自然景観や豊潤な歴史文化があり、豊かな人間性を備えた人が住み、日本の原風景を形作ります。経済を至上にした都市中心主義を見直すべき今の時機においては田舎軸という新しい価値を生み出さなければならない、島根にとって絶好のチャンス到来といえます。日本一の田舎としての存在を世界に向けて発信することが島根の使命です。

### 3 田舎軸から導き出される方向性

人と土地の流動性を高めること 攻めの論理  
共助の仕組みを創造すること 守りの論理

人や資産を流動させれば人口の流出も伴いリスクはありますが、自負心を持って島根は日本一の田舎をめざすと言い切るべきです。また、公助が減り自助が難しくなる状況でも、新たな共助の時代へ舵を切ることによって、島根に残る伝統的な地域コミュニティの重要性を際立たせたいと思います。

便利な都市機能を否定するものではありませんが、これからの時代は都市か、田舎かといった二者択一ではなく、自由に行きたいところに行き、住みたいところに住める地域にする必要があり、田舎軸を中心とした社会を構築すべきです。

### 4 新たな仕組み 5つの提案

#### 提案1 人の流動性を高める仕組み

人が自在に移り住めるよう心理的・物理的な障壁を解消したり、共同居住や見守り組織の中核として、安心住み替え情報センターを組織します。

#### 提案2 不動産の流動性を高める仕組み

非管理不動産を都会の相続者に代わって共同管理機構が管理したり、自治体が相続する仕組みをつくり、ハンディキャップのある人に配慮したユニバーサルデザインの地域づくりも重要です。

#### 提案3 共助を進めるハードの仕組み

ワンストップで様々なサービスを受けることができる拠点をつくり、食糧と医療を中心とした配送援助システムをつくり、公共のバブ（交流拠点）やポストバスにより、荷の配送や人の搬送、情報交流の機能を持たせます。

#### 提案4 共助を進めるソフトの仕組み

自警的ネットワークや緊急対応連絡網をつくるとともに、活発な高齢者を生涯現役者として認定して、達者な高齢者等に対し各種の恩典制度で支援します。旧来型の意思決定方式を改め、地域の雰囲気に変化を促すことが必要である。団塊の世代が地域活動を展開することに期待し、公務員が地域活動の牽引役となることを提唱します。

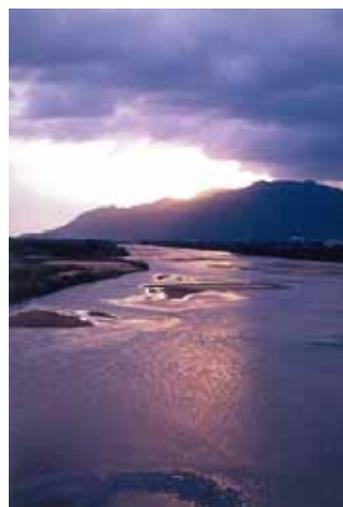
#### 提案5 地域や世代を超えた共助の仕組み

二地域居住者などに対して住民税を賦課したり、寄付による税額控除特典を創設します。日本一の田舎ファンドへの寄付の仕組みや高齢者の買物ポイントを社会に還元するカードを検討しましょう。島根という田舎のもつ懐の深さを次世代へ引き継いでいきたいものです。

定義 少子高齢社会とは、年少人口や生産年齢人口が減少し、相対的に高齢化率が高まる一方、全人口が減少するため、人口増を前提とした既存制度では社会を維持することが困難となる社会。

## 目次

少子高齢社会を支える新たなシステムづくり検討委員会報告の要約	P.02
はじめに	P.04
第1章 少子高齢社会の展望と島根県が歩むべき道	P.06
1-1 少子高齢社会を展望する 06	
1-1-1 確実に進む少子高齢化 06	
1-1-2 少子高齢県島根のとるべき姿 06	
1-2 都市中心主義の限界 07	
1-2-1 都市が栄え、農山村は疲弊するままでいいのか 07	
1-2-2 新たなシステムをめざす 07	
1-3 新たな価値観の創造 08	
1-3-1 島根の存在意義 08	
1-3-2 島根のライフスタイルを世界に提案する 08	
1-4 田舎軸の構築と「日本一の田舎づくり」に向けて 09	
1-4-1 都会と田舎 09	
1-4-2 田舎軸を構築する 09	
1-4-3 生と死を見据えつつ日本一の田舎をつくる 10	
第2章 少子高齢社会を構築する田舎軸の論点	P.12
2-1 新しいシステムを構築するための田舎軸の戦略 12	
2-1-1 システムがめざす方向 12	
2-1-2 田舎軸の戦略 12	
2-2 「攻め」と「守り」を具体化していくための論点 13	
2-2-1 新たな価値を発信する上で必要なもの 13	
2-2-2 公助から共助の時代へ 13	
2-3 攻めの観点からの取り組み（人と土地の流動化）14	
2-3-1 人口移動障壁をなくす 14	
2-3-2 本物志向の産業興し 14	
2-4 守りの観点からの取り組み（共助の仕組み）15	
2-4-1 新しいネットワークをつくる 15	
2-4-2 日本一の田舎のための基金 16	
2-5 実現に向けての覚悟と担保 17	
第3章 日本一の田舎づくりに向けた新たな仕組みの提案	P.19
3-1 流動性に着目した新たなシステムの提案 20	
3-1-1 <b>提案1</b> 人の流動性を高める仕組み 20	
3-1-2 <b>提案2</b> 不動産の流動性を高める仕組み 22	
3-2 共助に着目した新たなシステムの提案 25	
3-2-1 <b>提案3</b> 共助を進めるハードの仕組み 25	
3-2-2 <b>提案4</b> 共助を進めるソフトの仕組み 28	
3-2-3 <b>提案5</b> 地域や世代を超えた共助の仕組み 32	
関連資料	P.34



## はじめに

世界に例がないほど急速に進む少子高齢社会<sup>1</sup>にあって、一昨年わが国は人口減少社会へと転じました。今日私たちは、日本の人口は1億人超であることを当然であるかのように思っていますが、史上初めて1億人を突破したのは昭和42年(1967年)であり、それほど以前の話ではありません。当時はむしろ人口過剰論が主流であったことを考えると時代は変わりました。国力の指標の一つと言われる人口に対する考え方は、時代によって刻々と変遷していくものです。

平成元年(1989年)の1.57ショック<sup>2</sup>以降、少子化に対する危機感が高まり、国全体で少子化対策を最重要課題であると位置付けて対策が進められています。また、一昨年は出生数が死亡数を下回るという大きな転機となり、平成17年(2005年)は人口減少社会への突入の年として人々の記憶に残ることでしょう。平成18年(2006年)12月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口予測(中位推計)によれば、2046年には80年の時を隔て、再び1億人台を割り込むことになります。

とりわけ、全国に先駆けて少子高齢化が進行してきた島根県においては、過疎化の進行や地域社会の維持困難、間近に迫った団塊の世代<sup>3</sup>のリタイア、生産活動の停滞など県民生活に深刻な影響を及ぼす多くの問題が想定されています。今、少子高齢社会を迎えるにあたり、このことをマイナス思考でとらえるのではなく、島根が全国に先駆けて少子高齢社会の新しいステージを作り、主演者となってチャレンジするという気概を持って臨むことが必要です。

そうした状況をふまえ、少子高齢社会における望ましい社会の仕組みづくりを検討するため、島根県は「少子高齢社会を支える新たなシステムづくり検討委員会」を設置しました。私たち委員はいくつかのテーマについて議論を深めました。

島根県における少子高齢社会のあり方を展望するにあたり、私たちは現実を捉え直し、価値観やライフスタイルを必要があれば変え、守るべきものは守っていくという視点で議論しました。また、囲み欄で紹介するように、条件が極めて厳しい集落<sup>4</sup>や郊外住宅団地などの取材を行ったことも考えるヒントを与えてくれました。その上で、少子高齢社会を支える新たなシステムとして提案することを目指しています。

少子化対策が功を奏せば人口の減少を回避できると考える向きもありますが、仮に飛躍的に出生率が改善しても当面この四半世紀は人口が減少し続けます。相対的に高齢者数が増えることは確実であり、現段階においても「少子高齢化社会」ではなく、「少子高齢社会」のまっただ中にあると言えます。したがって私たち委員は、人口が減少してもその少子高齢社会を歓迎できるような視点を出せば他の地域に先駆けて新たなシステムに基づいた地域づくりに邁進できると考えまし

<sup>1</sup>【少子高齢社会】 年少人口や生産年齢人口が減少し、相対的に高齢化率が高まる一方、全人口が減少するため、人口増を前提とした既存の制度では社会を維持することが困難となる社会。

<sup>2</sup>【1.57ショック】 昭和41年(1966年)はひのえうま迷信により合計特殊出生率が極度に低下し1.58であったが、平成元年(1989年)はそれをさらに下回って社会に大きな衝撃を与えた。

<sup>3</sup>【団塊の世代】 1947年～49年に生まれたベビーブーム世代で約700万人。高度成長期に企業社会の一員になり独自の若者文化を形成し結婚してニューファミリーとなる。バブル期には中間管理職として日本経済を引っ張った。今後退職時期を迎え、2007年問題(最も層の厚い1947年生まれが60歳定年を迎えて退職することによって技術的伝承が困難であったり莫大な退職金が企業の負担に)の原因ともなる。終末期に入ると2025年問題(続々と後期高齢者となり介護問題が深刻化する)の主役となる。語源は堺屋太一『団塊の世代』講談社、1976年。

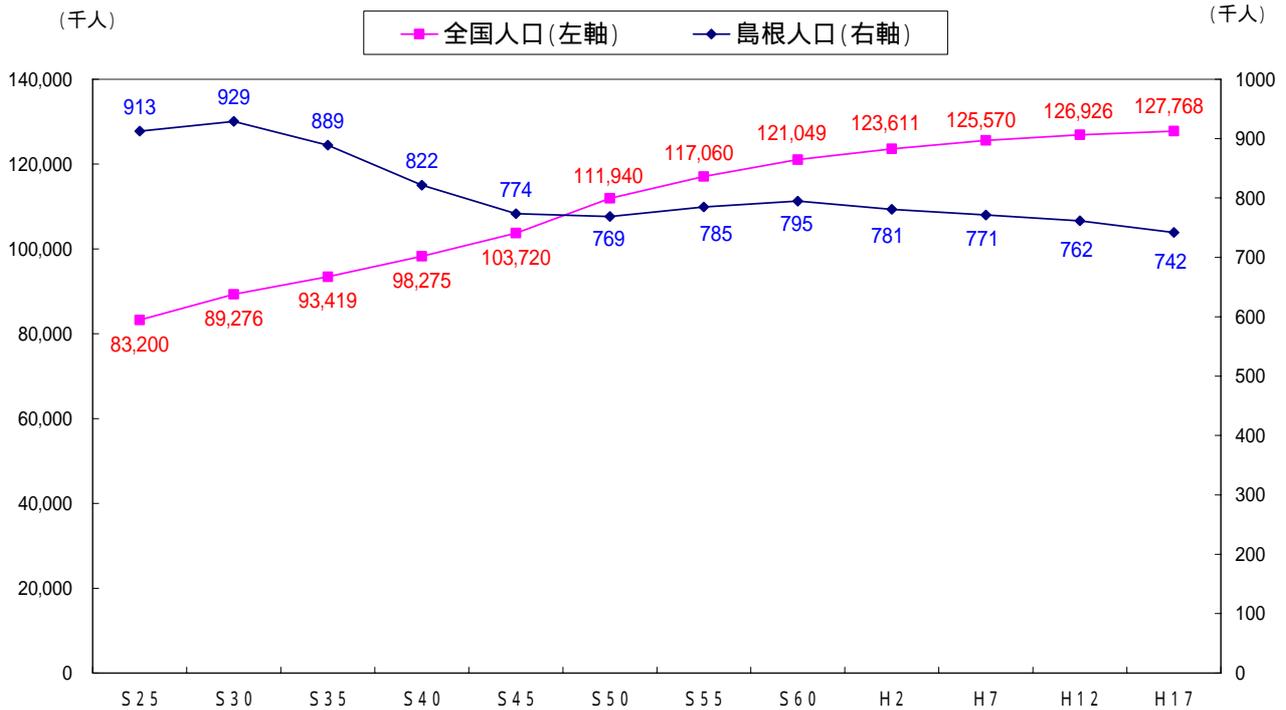
<sup>4</sup>【条件が極めて厳しい集落】 島根県中山間地域研究センターは、高齢化率50%以上・戸数19戸以下の集落を「限界的集落」、高齢化率70%以上・戸数9戸以下の集落を「危機的集落」と定義している。構成員の多くが高齢者で占められ、人口が極度に減りつつある集落は、社会的活動に制約が増えて維持が困難になっている。

た。

この報告書においては、県民に対し四半世紀先となる平成 42 年(2030 年)を見据えて、島根の寄りどころとなるべき軸(基本的な考え方)と、それを実現するための様々なアイデアを示しています。

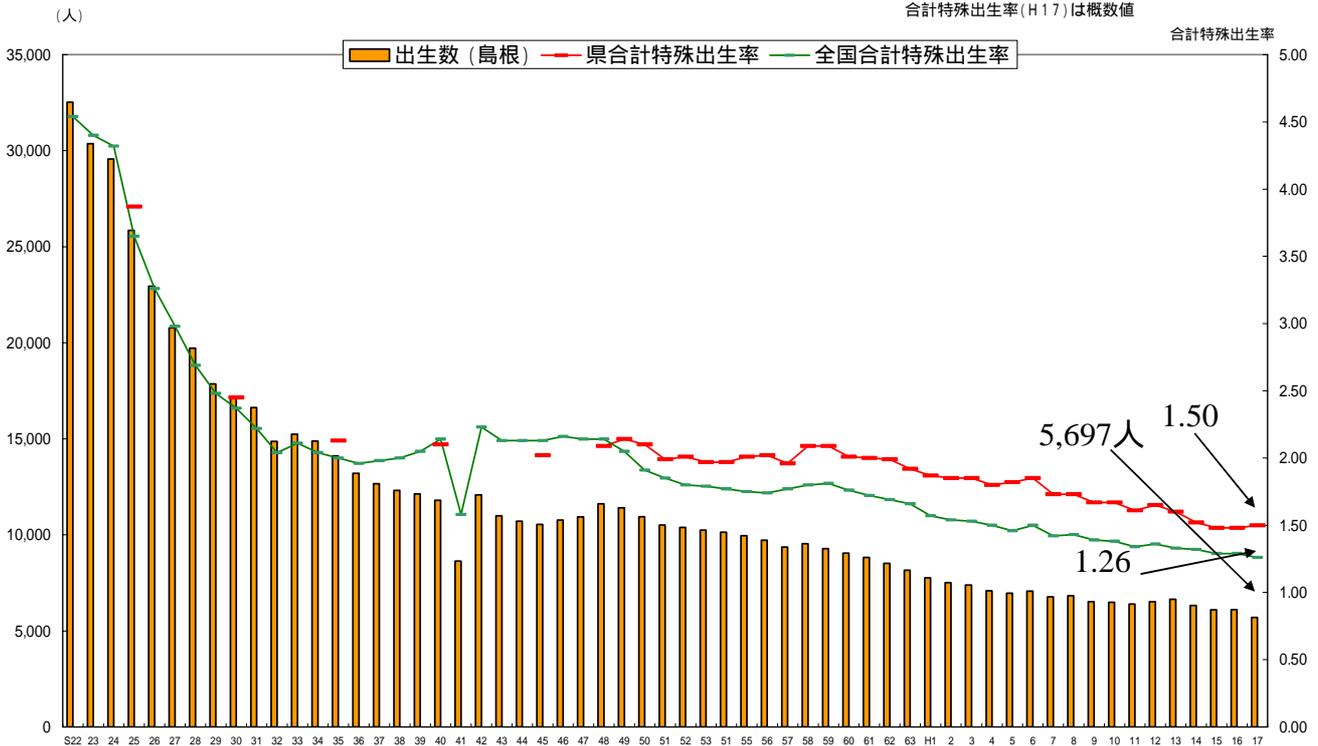
今後、島根県においてはこれらの中から具体的に施策として提示できるものは事業化し、可能なものから段階的に実行し全国に発信するよう望むものであります。

【全国、島根】人口の推移



【全国、島根】出生数と合計特殊出生率の推移(S22~H17)

合計特殊出生率(H17)は概数値



## 第1章 少子高齢社会の展望と島根県が歩むべき道

### 1-1 少子高齢社会を展望する

#### 1-1-1 確実に進む少子高齢化

平成17年(2005年)に行われた国勢調査の結果、島根県の人口は742,223人となり、昭和30年(1955年)の約93万人と比較すると約20%も減少しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成14年3月)によりますと、平成42年(2030年)の島根県の推計人口は約63万人で、高齢化率は33%になるという見込みです。また、少子化も一段と進行し、平成17年の合計特殊出生率は1.50であり、出生者数も5,697人となったことから、さらに少子高齢化は進んでいくと思われます。

このような少子高齢化は、「はじめに」でも述べたように全国的な傾向であり、日本が直面する最大の課題の1つであると言えます。しかし、少子高齢社会がどのような社会であるのかについては様々な見解が示されていて、今後の見通しがたっていないのが現状です。

ただ、マスコミ等の論調はいずれも少子高齢化による社会構造の変化を悲観的に捉える傾向が強いことに危惧を感じます。例えば、マクロな視点においては人口減少による市場の縮小、高齢化にともなう税収の減少や社会保障に対する不安の声が強く聞かれます。ミクロな視点においては地域住民の減少や高齢化による社会の停滞をはじめ、地域社会そのものの崩壊・消滅が憂慮されています。

#### 1-1-2 少子高齢県島根のとるべき姿

確かに、人々がこれからの少子高齢社会を不安に思う気持ちは的を射ており、仕方がないこととして諦める気分となることも分かります。しかし、私たち島根県民は本当にそのような態度でよいのでしょうか。また、これから迎える少子高齢社会は本当に悲観的要素しかないのでしょうか。

むしろ、これからの少子高齢社会こそが、私たちの力を最も発揮できる絶好の機会だと考えます。今後迎える少子高齢社会では、従来の経済一辺倒のあり方が必ず見直され社会構造が大きく変化します。そうなった場合、現在日本で最も少子高齢化が進んでいる島根県が、全国の注目を集める地域になることは間違いありません。少子高齢社会は私たち島根県民にとって、うって出るチャンスだと言えます。

#### 【県中部の集落のレポート】

ここでの大きな悩みは、自治会の担い手がないこと、そして集落の将来に見通しが持てない不安です。高齢世帯が増え自治会長など役員のみが少くない、特定の人に役割が集中する、直接支払制度事務の煩雑さで書類作成ができないなど、直面する課題にこたえる援助者がほしいという意見もありました。それでも、皆さん意気軒昂に声をそろえて「集落は元氣だ、不安はあるが10年は何とかなる」とおっしゃっていたことが印象的です。

自家用車を持たなかったり、高齢で乗れなくなるとタクシーや近所の人に頼らざるを得ず、通院や買物の不便さがつのります。また農地や林地の管理は今の状態を保つのも難しく、原野になったところも多いのです。雑草は否応なしに農地や宅地を埋めていきますから、草刈りだけでも大変な手間をとります。

ここでは、団塊の世代の誘致には否定的な意見がありました。農家出身者でさえも農業体験がないと草刈りや農作業が出来ないのに、1ターン者は体力的にも無理で根気も続かないのではないかという意見です。中山間地域に暮らすためにはさまざまな知恵や技能が必要です。単に自然環境が豊かだから、都会に疲れたからというだけでは田舎に暮らし続けることは難しいようです。

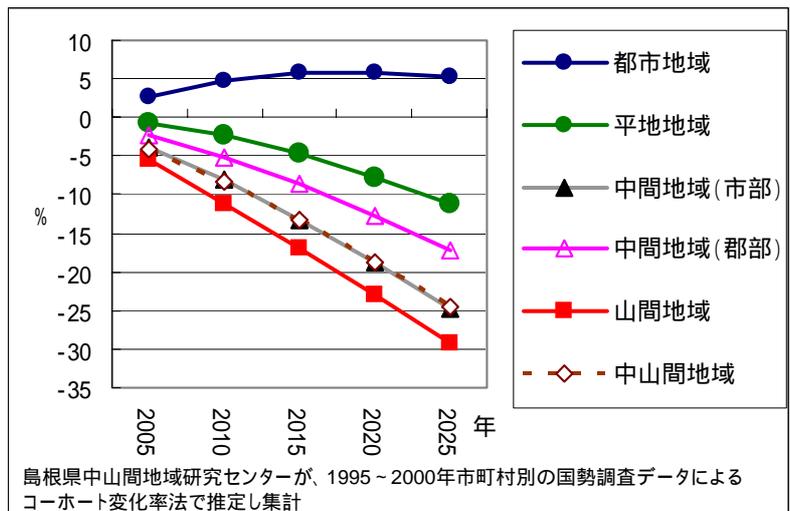
しかし、そのことを島根県民が自覚し、既に到来している少子高齢社会を前向きに受け止めておく必要があります。そして、私たち県民が歩むべき道を明確にし、その方向を全員が共有しなければなりません。

**1-2 都市中心主義の限界**

**1-2-1 都市が栄え、農山村は疲弊するままでいいのか**

19世紀の産業革命後、資本主義の発達により市場経済が次第に世界全体に浸透していきました。特に、日本では第2次世界大戦後の復興を契機として工業生産が重視された結果、太平洋ベルトを中心に資本が集中投資されました。これにより、表日本・裏日本という言葉が生まれたように、島根県が位置する日本海側は、冬季の気候的特色もあいまって後進的な地域としての評価が定着するようになっていきます。

島根県における地域類型別人口予測 ~ 中山間地域は、25年で25%減



また、工業製品は流通システムを介して消費されるのですが、その拠点は都市に置かれています。したがって、ヒト・モノ・カネという生産と消費に必要な全ての事物が都市へと集積していきました。その結果、日本の高度経済成長期には農山村地域の過疎化と相対する形で都市は過密化が問題となりました。この傾向は安定成長期に入ってから止まることなく、グローバル経済の進展とともに、むしろ国際的な都市間競争が激化し、都市は一層発展しました。一方で農山村地域は引き続き人口が流出し、生業である農林水産業は衰退してきています。

このように、20世紀は都市中心の政策が日本全体で行われてきました。遅れまいと農山村地域でも都市に「追いつけ・追い越せ」という発想の下での政策が行われてきた結果、日本各地で美しい農山村景観が失われたばかりか、いつのまにか農山村地域住民も都市的な経済中心主義にどっぷりと浸かってしまったのです。

**1-2-2 新たなシステムをめざす**

こうした都市中心主義、経済中心主義に対する批判は早くから上がっていました。現在、<sup>ちまた</sup>巷では不幸な事件が相次いでいるのも、効率を求めるあまりに社会全体が追いつめられた結果出てくるひずみと言えるでしょう。生命そのものを損傷させる極めて痛ましい事件が毎日のように起こることを考えると、私たちは自らが築いた社会にあっていけば自虐的な行為により、その社会を壊しつつあります。このような状況を対症療法で解決することはもはや不可能と言えます。

同時に経済システムを有効に機能させ、ヒト・モノ・カネ・情報の集中と再配分の装置としての都市のあり方そのものも問われるようになってきました。21世紀を迎え、少子高齢社会が確実なものとなった今日、持続可能な社会を構築していくために、日本全体はもちろんのこと地球全体が社会のあり方そのものを考え直す時期にきていると言えるでしょう。

島根県はこれまでの社会経済システムにおいては極めて劣勢な立場に置かれていましたが、これからの時代はむしろ先進的な地域として捉えられるべきだと考えます。しかし、それはあくまで「新たなシステム」の構築を目指すのであって、決して「周回遅れのトップランナー」を意図するものではありません。むしろ経済の重要性を認めつつも、これからの社会は従来の社会経済システムに基づいた集中指向で大量消費社会とは異なる、分散指向で循環型かつ人間重視の社会を築いていく必要があると言えます。すなわち、島根の地において新しい価値を創造し、世界に向けて発信することこそ、島根に課せられた使命なのです。

### 1-3 新たな価値観の創造

#### 1-3-1 島根の存在意義

言うまでもなく、島根県は長い日本の歴史の中でも古代からその存在感をアピールした地域でした。出雲地方では出雲国風土記や記紀(古事記と日本書紀)に記された出雲神話が今日でも存在し、石見地方では柿本人麻呂伝説が各地に伝わり、隠岐地方では九州や南西諸島との結びつきもみられるなど、古代から今日までの時間軸と他地域との連携による空間的な広がりの中で島根の歴史・伝統・文化は育まれてきました。

また、比較的標高の低い中国山地では谷の奥部まで人々が居住し、稲作を中心とした農業が今日でも盛んに行われております。同時に、森林資源は今日でも豊富に残されており、林産業こそ衰退したもの、そこで育まれた水は斐伊川、江の川、高津川などを通じて下流を潤しています。

特に、宍道湖・中海は稀少な汽水域を形成し、人間のみならず様々な生物のすみかとして貴重な空間となっています。さらに、離島である隠岐諸島は風土的にも自然環境的にも独自の地域であり、島根県民の宝物の一つです。

幸いにも島根県では豊かな自然環境や人間関係、その上で脈々と続く伝統的な生産構造とそこに織りなす豊かな社会が残されています。そして、それらは一朝一夕に成立したものではなく、極めて重厚で強固な存在と言えます。私たち島根県民は先人が残してくれ、今私たち自身も大切にしている島根県の地域性と県民性を活かしていくべきです。

#### 1-3-2 島根のライフスタイルを世界に提案する

そこで行うべきことは、問題解決のための特効薬や、日常と乖離した楽園を夢見るというわけではありません。様々な問題を抱え

#### 【天神町商店街のレポート】

松江市にあって、商店街活性化の仕掛けが成功した天神町商店街取材しました。ここではお年寄りに優しい街づくりを目指し、若手が中心となって街づくり委員会を平成11年に結成しました。特に毎月25日に行う天神市は、おかげ天神を核にして高齢者を中心ににぎわっています。

中小企業庁がんばる商店街77選で紹介されて全国的にも注目を集めているとおり、高齢者を味方に付け定着させられれば、人々が集まる新しい街づくりも可能であるということここでは学びました。

る経済中心主義の日本や世界の価値観に対して、オルタナティブ<sup>5</sup>な概念として島根県民が有するライフスタイルを堂々と提示するのです。今後、人口減少社会に完全に突入すれば、人口の集積が市場の形成と効率の向上を促す都市の存在は必ず見直されてきます。その際、国民は都市生活への疑問と、新たなライフスタイルの模索を始めるでしょう。

そのような時代が確実にやってくるのがわかっている今日、島根県ではこれまで脈々と培われてきたライフスタイルこそが新しい時代を生きる見本であると考えべきです。そして、この島根が大切に育んできたものを世界に発信し、新たな価値を見いだすことこそ、「少子高齢社会を支える新たなシステムづくり」そのものなのです。

さらに述べるならば、便利で都市的な機能と新たな価値とは対立するものではありません。双方が絡みながら新しい社会を紡いでいきます。これからの時代は都市か田舎か、といった二者択一の世界ではなく、行きたい人が行きたい場所に自由に行き、住みたい人が住みたい地域に自由に住める社会を構築していくべきだと思います。

## 1-4 田舎軸の構築と「日本一の田舎づくり」に向けて

### 1-4-1 都会と田舎

このように考えると、新しいシステムづくりとして最も大切なことは、島根県がこれまで培ってきて大切にしてきたことを改めて整理し世界に発信することで、これまで「後進的」として捉えられてきたライフスタイルや社会構造の中にこそ、少子高齢社会における選択すべき社会システムが存在しているのです。

現在、島根県内には行政区分として8市があるほか、中山間地域の中心地など都市的機能を持った地域が存在しています。しかし、面積的には大半の地域が条件不利な中山間地域で、従来<sup>5</sup>の価値観で言えば、時代遅れで不便で後進的な「田舎」と呼ばれてきました。

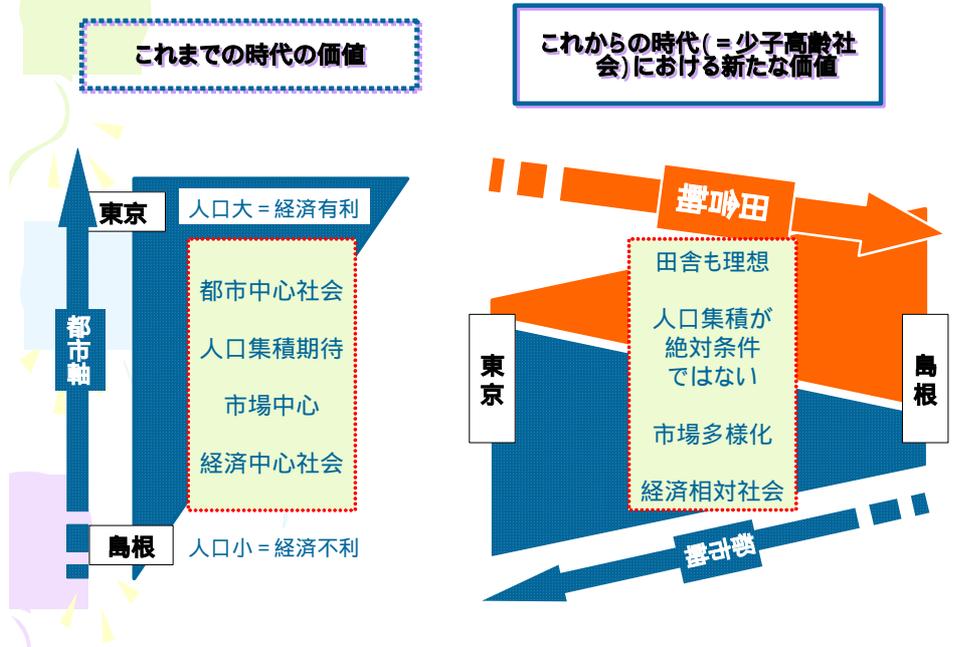
少子高齢社会を迎えた今日、当面人口が増えることはあり得ませんので、右肩上がりを前提としたあり方では成り立たなくなります。その結果、むしろ「田舎」の方が発展的で進歩的な社会になります。すなわち、これからの社会は「田舎」が「都会」と同格に位置し、その存在意義を高め、それぞれの価値が相互対等に捉えられる世の中に変化していきます。

そして、「都会」にあこがれる人は「都会」に住み、居住環境の良さや人情味など真の豊かさを求めて「田舎」に住みたい人は「田舎」に住むべきです。都会は都会として、田舎は田舎として相互が切磋琢磨<sup>せつさたくま</sup>しあう選択可能な状態が必要です。こうした柔軟性こそが少子高齢社会にふさわしい最高の手段だと確信します。

### 1-4-2 田舎軸を構築する

<sup>5</sup>【オルタナティブ】 代替案、代替手段をいう。ここでは島根県が、既に支配的な都市中心主義という概念に対抗して歩みうる第三の道を意味する。

このような、「田舎」を基軸とした社会のあり方を私たちは「田舎軸」と称しました。経済中心主義の従来型価値観である都会軸と相対する新しい概念として、田舎軸を島根から世界に対して提案したいと思います。そして、島根県ではこれまでの暮らしを続ける一方で、都市が築いた都



会軸の価値を認識しつつも、島根が作った田舎軸による豊かさを築くべきです。

だからといって、これまでの生活や産業構造をそのまま引き継いでいくわけにはいきません。田舎軸を構築するためには様々な課題が山積しています。日本では 100 年以上にわたって都会軸をつくってきたわけですから当然のことと言えましょう。長い間築き上げられた社会資本、産業資本をはじめ、社会経済構造、政治システム、生活者の意識など全ての価値を田舎軸として再構築していくことは容易なことではありません。膨大なエネルギーと長期間にわたる時間を要していきましょう。

ただ、今日の島根県民にとって大切なことは、これからの時代において島根県における暮らしや社会のあり方こそが、国民から羨望せんぼうされるものだという自信を持つことです。そのためには散在する地域資源の目録化とともに、田舎軸を中心とした社会をイメージするために様々な議論が必要となってくるでしょう。当面はそうした田舎軸を具現化することが優先課題です。そのような作業に対して価値と生きがい、そして地域としての存在意義を見いだすことこそが、少子高齢社会を支える新たなシステムづくりの第一歩となります。

島根県における少子高齢社会に必要なことは、現在まで島根県で脈々と培われてきた社会システムや歴史・文化、自然環境といったものを基軸とした新しい価値づくりを行うことなのです。それはただ漫然とこれまでの暮らしを続けるという意味ではなく、そうした価値を主体的に整理し、新たな価値観として発信し、世界に問うこととなります。

### 1-4-3 生と死を見据えつつ日本一の田舎をつくる

高齢者が多いということは、死を近い将来に控えた方々が多いということです。人間であるならば死を避けることはできず、命あるものの当然の摂理ではありますが、私たちは死を忌み嫌い日常生活から見えないように遠ざけてきました。亡くなる方の約9割が病院で最期を迎えることは、その一つの結果です。家族としては在宅で看取りたい、本人も慣れ親しんだ家で最期を迎えたいという願望は強いのですが、現実には難しいものがあります。

なぜこのようなことを述べるのかと言えば、マンション暮らしをする人や、都市部に住む人の周辺には主に同世代の若い人たちが住んでいますから、死を目のあたりにする機会が日常的には少な

かったと言っても過言ではありません。ところが、年齢構成が多彩で、葬送の儀を共同して行う歴史が長い田舎では、死という厳粛な場に立ち会う機会が多いのです。人が生まれ死んでいくことを繰り返しながら田舎は存在してきたのです。そうした田舎の奥行きに教えられることはたくさんあります。

田舎のもつ懐の深さや死の厳粛さを子どもたちに理解させ、都会の人たちにも教えることができるならば、今日の都市中心主義、死をタブー視する文化を脱して、真正面から死に向き合う島根の田舎を見せることも可能です。

島根県における少子高齢社会を支える新しいシステムづくりとは、こうした新たな価値の構築作業そのものであるとともに、経済中心主義とは異なる新しい価値の発信基地として生きていくことだと考えます。

そこで、私たちは少子高齢社会を支える新しいシステムづくりを行うために、「日本一の田舎づくり」を提案します。



## 第2章 少子高齢社会を構築する田舎軸の論点

### 2-1 新しいシステムを構築するための田舎軸の戦略

#### 2-1-1 システムがめざす方向

前述したように、少子高齢社会を支えるために、今日実施すべきことは「日本一の田舎づくり」です。「日本一の田舎づくり」を一言で言えば、現在まで脈々と続いている島根の産業や生活をそのまま続けるとともに、存在する地域資源を活かした地域づくりを行うことです。このように記せば、今日においても各地で行われている地域政策と何ら変わりのないように聞こえます。

しかし、決定的に異なる点は目指すベクトル(方向軸)なのです。すなわち、経済性、利便性の追求を最終目的とするのではなく、一定程度の経済性、利便性を確保しつつも、最終的な目指すべき方向を精神的な豊かさや社会の持続可能性に求める点です。

既に行われている地域づくりは、多くの場合都会軸にのっつた上で、対症療法的でアイデア勝負の対応です。ある程度の善戦は可能であっても、抜本的な改善は構造的に無理だと断言できます。経済的豊かさを追求すべきだという考え方も成り立ちますが、それでは永遠に島根県のような地域は浮上できません。地形など絶対的な条件不利性の下、精神的にも物質的にも苦痛を味わいながら最後列を歩むような生活とは訣別しようではありませんか。

そのために、「経済性を相対化する」という趣旨で新しいスタイルを提案します。日本全体が少子化することにより国内需要が低下すれば、国際的枠組みの中で産業配置等も自然と変わっていきます。私たちは企業誘致を否定するつもりはなく、これからも新産業の創出や産業クラスター化<sup>6</sup>による新たな産業立地を行うために、工夫と努力は必要だと考えています。事実、現在の島根県も産業振興を最大の政策課題の一つに位置づけているとおりです。

本報告書ではそうした面にはあまり触れておらず、むしろ島根県が新たな価値を世界に提案していくことに力点を置いております。そのような発信をすることによっても、新たな産業を創出することも可能であるはずで

#### 2-1-2 田舎軸の戦略

このような考え方は決して精神論で展開するべきものではありません。島根らしい暮らしと産業を育成していくことがいかに真の豊かさに通じるのか、システムティック(系統的)に証明していく必要があると思われます。そのためにはある程度のタイムスパンを見通した計画に基づき、戦略的に田舎軸を構築しなければなりません。

私たちはそのための戦略として、都会軸と対等に肩を並べる田舎軸を積極的に構築しようとする「攻め」と、県民の安定的な生活を保障し田舎軸が確実に力を発揮するための基礎部分を固める「守り」の2つに整理することにしました。両者は相互補完的であり、いずれか一方が欠けてもシステムは成り立ちません。

<sup>6</sup>[産業クラスター化] 関連する産業が連結して一群の単位となること。Clusterとは房。

## 2-2 「攻め」と「守り」を具体化していくための論点

### 2-2-1 新たな価値を発信する上で必要なもの

新しいシステムを構築するためには、積極的にうって出る「攻め」の観点と、その「攻め」を支えるための「守り」の観点を意識的に行うことが肝要です。特に、「守り」の観点とは劣勢を死守するためではなく、守ることで結果として「攻め」につながる積極的な意味で捉えています。

それでは、具体的に「攻め」の観点ではどのような要素が考えられるでしょうか。これまでも多くの研究結果や政策などで既に指摘されてきたことがそれに該当します。NPOの活用、コミュニティ・ビジネス<sup>7</sup>の構築、ユニバーサルデザイン<sup>8</sup>によるまちづくり、地産地消<sup>9</sup>などがその例です。おそらく、こうした取り組みの一つひとつを確実に遂行していくことが日本一の田舎づくりにつながり、田舎軸を形成していくことに通じるでしょう。残念ながら、これまで実施されてきた取り組みは様々な文脈の下に対症療法的に行われてきた措置であったゆえに、新たな価値の形成には至らなかったと言えます。

様々に取り組まれる事業が社会に定着しにくい決定的な要因が一つあります。それは、新たな試みに対して多くの住民が懐疑的に考える傾向にあることです。これは県民の性向によるところも大きいと思われませんが、この価値観を急に変えることは不可能です。その変革のためには他の価値観を有した人々により、社会の機運を変化させるしかありません。そのためには他地域出身の人々を多数呼び込み、異なる価値同士を交流させ、価値の相克をおこなう必要があります。このように、人の流動性を高めることは田舎軸を社会に広げるためにも不可欠です。

また、地域資源の活用において、障害となるのが土地・家屋の所有権や様々な既得権です。これも法律で保証されたり、長年にわたって培われてきたりしたもので<sup>にわか</sup>俄に変えられるものではありません。しかし、田舎軸の構築のためにはこの問題を抜きにはできません。そこで、こうした土地や家の所有権の流動化を体系立てて解決する必要があると思われれます。

このように、「攻め」の観点においては「人や土地の流動化」が何よりも重要となってきます。

### 2-2-2 公助から共助の時代へ

「人の流動化」により他地域から新たな人々が田舎生活を始めたとしても、一定のQOL(生活の質)を保証しなければなりません。そうした観点からは、一定程度のインフラ整備、医療機関・教育施設の維持は必要でしょう。このような、生活のための社会資本の維持・管理は、行政が引き続きその担い手となっていくべきです。

また、こうした生活を守っていく仕組みを維持していくためには政治的な安定という要素も必要です。その地域に住むひとり一人の住民が、自分たちの地域は自分たちが守っていくという姿勢を示すことによって、安定して一貫した地域づくりが可能となるのではないのでしょうか。

<sup>7</sup>【コミュニティ・ビジネス】 地域住民が地域資源を活用して地域課題をビジネス化することにより、コミュニティの再生と課題解決を図ること。

<sup>8</sup>【ユニバーサルデザイン】 性別、年齢、障害の有無、言語など人の違いに関わらず誰にでも使いやすいように製品や建築、空間に配慮すること。バリアフリーは障害を取り除くことを意味するのに対し、ユニバーサルデザインははじめからバリアを作らずに設計していく概念。

<sup>9</sup>【地産地消】 地域で生産された産物を、地域内で消費すること。

しかし、今後県や市町村の財政状況はますます厳しくなっていくことが想定されます。仮に将来、道州制が導入されれば、従来の行政システムそのものも大きく見直されるでしょう。そうなった場合、相互の助け合いがますます重要になり、少子高齢社会では、公助の時代から共助の時代へと大きく舵<sup>かじ</sup>が切られることでしょう。

幸い、島根県には伝統的な地域コミュニティが残されており、今なお地域における意志決定や情報伝達の上で十分な機能を有しています。新しい時代においてはこれらのシステムを基礎に据えつつも、マネジメント機能がある新しい地域自治組織を構築し、土地利用管理、防災、地域づくり、コミュニティビジネス等の主体として機能させることを期待します。

現在国で策定中の国土形成計画においても「新たな公」による地域づくりがうたわれています。島根県でこれまで培ってきた互助の精神を基礎に据えながら、「攻め」を継続させ田舎軸をつくるための基礎づくりとして、「共助」によるシステムづくりを提案します。

## 2-3 攻めの観点からの取り組み（人と土地の流動化）

### 2-3-1 人口移動障壁をなくす

今日の島根においては、出生数が死亡数を下回る場合に起こる人口の自然減にとどまらず、進学や就職による県外への移動によって人口が社会的に減ることは避けられず、それを前提とした地域づくりを進める必要があります。そのためには、来る者を拒まず去る者は追わずといった覚悟が必要です。こうした出入り自由という流動性の高さが、地域の閉鎖性を打ち破っていく原動力となっていくのです。

今弊害<sup>へいがい</sup>となっているのは人口移動障壁（情報不足等）と土地・家屋の流動性が低いことです。人的な面でも物的な面でも、所有することや使用すること交流することに関し、諸条件を変えて誘導すれば、島根県への社会的流入の可能性は高くなり、島根がもつ伸びしろ部分を活用することができます。古くからの慣習を重んじる傾向が強く進取の気性に欠けるなど、異質なものと新たなものを受け入れにくい風土についても再考していけば、より多くの人を外から入ってくる可能性を高めることもできます。

また、最大の社会資本である土地が、現実には中山間地域だけでなく市街地においても、所有権と境界線が不明瞭であったり荒廃することによって、資本ではなくお荷物になっている実態を逆転するためにも、発想の転換が必要です。

### 2-3-2 本物志向の産業興し

もう一つのポイントは、産業振興への道づくりです。ものの見方を変え、新しい概念で社会を誘導する方向を出したとしても、経済を無視し、霞を食って生きるわけにはいきません。

かつて島根県産業の中心は公共事業などでしたから、新しい産業の芽が十分育たなかったために、経済的に都市部と差が出てきてことは周知の事実です。ハードウェア<sup>10</sup>、ソフトウェア<sup>11</sup>、ヒュ

<sup>10</sup>【ハードウェア】 もとはコンピュータ機器を指していたが、今は形ある用品や施設設備の全般、さらには都市や国家機能など大きなシステム的なものも意味する。

<sup>11</sup>【ソフトウェア】 もとはコンピュータを動かすプログラムや技術のみを指していたが、法令や運用方法も含める。

ーマンウェア<sup>12</sup>すべてにわたって、島根の産業を興していくことを忘れてはなりません。

少子高齢社会は、ものの価値観が変わっていく時代であり、成熟した本物志向の時代へと変わっていき、大量に安く製品を供給するという視点では太刀打ちできなかった島根の産品が、工夫一つで飛躍的に売れる可能性を持っています。江津市桜江町の桑の活用を見ると、それまでは全く使われていなかったものの見方を変えた途端に、健康食品として売れ出したのです。この発見をされ製品化されたのは、Iターンされた方でした。どんなよい地域素材であっても、それを発見し掘り起こす人がいないと活用できません。

(株)吉田ふるさと村の卵かけご飯醤油「おたまはん®」も紹介します。食文化というには分不相応だった卵かけご飯に専用の醤油をかけて食べるという商品を提供しました。関東風味と関西風味を分けるという心憎さでもって、研究開発・販売に励み、生産が間に合わないほどの人気となっています。さらに全国たまごかけシンポジウムを開催し、愛好者同士の知識交流を図るだけでなく、家族で食卓を囲むことの重要性や給食への想い、スローライフ、食育<sup>13</sup>といった面で食を演出しています。

また、秀でた手仕事、職人の世界においても、中国山地を中心としたたたら製鉄<sup>14</sup>は、日本の鉄生産の原型です。日本で唯一現存する奥出雲町の日刀保たたらでは、古来の製法により玉鋼<sup>たまはがね</sup>が作られており、全国の刀鍛冶へ供給されています。大田市などの左官職人による鑊<sup>こてえ</sup>絵<sup>ゑ</sup>の技術も日本有数の技術です。秋鹿杜氏(出雲杜氏)は、今なお日本酒の製造にあっては重用される存在で全国でも有名です。島根には島根ならではのものが多数あることを確信します。

幾多の先人が切り開いてきたこの島根の伝統と地域資源に新たな光を当てていけば、島根から馥郁<sup>ふいく</sup>たる香りで新たな産業が興っていくことは間違いありません。そこで重要なのが、人やものの流動性を高められるかどうかということなのです。

さらに別の視点で見たときに、例えば目的の場所に行く手段、行ってからの楽しみ、人と出会うこと、楽しみ終わって自宅に帰ること、そうしたひとかたまりの動きが自在にできなければ、人の流動性を高めることはできません。日本一の田舎しまねでは、そうしたことを一連のものとして支援していくモデル地域を創ろうではありませんか。それは一つのOS(オペレーションシステム<sup>16</sup>)となりえます。

## 2-4 守りの観点からの取り組み(共助の仕組み)

### 2-4-1 新しいネットワークをつくる

従来型の意志決定システムは、例えば家長が一人で物事を決定するという旧態依然とした、い

<sup>12</sup>【ヒューマンウェア】ソフトウェアと混同される場合もあるが、機械や生産手法などを運用し、技術の成否や売り上げなどを決定するのに重要な側面が人間であるということ。人間の意識や能力、資質を育てることが鍵となる。

<sup>13</sup>【食育】食に関する知識を学び、健全な食生活ができるよう教育すること。2005年に食育基本法制定。

<sup>14</sup>【たたら製鉄】明治時代まで行われていた製鉄法で、良質の砂鉄と豊かな森林資源(木炭)が利用された。島根県では奥出雲地方において、国内の鉄の半分以上を生産する頃もあった。

<sup>15</sup>【鑊絵】左官職人が漆喰を使って建築物の壁に作る浮き彫り。

<sup>16</sup>【オペレーションシステム】一般的には、コンピュータのハードを操作・統御するためのソフトウェアのこと。例: Windows や Linux。

わば男の論理、年長者の論理と言えますが、今後、特に中山間地域における集落崩壊等の問題に対処するためには、自治会や地区組織を超えたネットワーク型コミュニティ<sup>17</sup>の構築が求められます。したがって、従来型の地縁を元としたコミュニティを強化する形で再構築(防災、防犯、教育、福祉、環境など)していくと同時に、新タイプのネットワーク型コミュニティと既存のコミュニティが共存できるような仕組みを探っていかなければなりません。

分散個人型コミュニティは従来からも都市部を中心として存在していますが、中山間地域にはそうしたコミュニティは存立が難しく新しい風に対する抵抗感もあります。インターネット社会に対応した新しいウェブ上のコミュニティ<sup>18</sup>の力は未知数ですが、私たちも新しい流れとして従来のコミュニティの限界を越えそうな期待をもっています。既存のコミュニティとウェブ上のコミュニティを島根で結びつけるために新しい理念をうち出し、事業化することによって既存の考え方を流動化させることもできるのではないのでしょうか。

また、人々が日々の生活の中で安心して暮らしの実感をもてるような日常的な出会いの場として、まち・むらの縁側となるような人が集まれる場などの構想を進めていけば、島根の重厚な歴史、文化を基に、最新の情報が集まる生き生きとした地域ができていくのではないのでしょうか。

ここで重要となるのが「公・共・私」の概念です。かつては「官」と「民」という区分けで公と私の区別をしていたわけですが、阪神淡路大震災以降はこれに「共」が加わって公・共・私になりました。ボランティアが盛んになってきたこと、住民ニーズが多様化したり財政的な理由から行政があらゆる分野で住民の生活を網羅するのが難しくなってきたことが大きな理由だと考えられますが、公と私をつなぐ結節点として共という概念が重要になっています。共同、共有、共益、共存、共栄、共感という言葉からイメージされるように、共は地域に暮らす者同士が対等な立場で助け合うという意味合いがあります。

そうした「共」の概念は、島根が従来から持つ共同体的な結束力を守りつつも、新しいコミュニティの力を結びつけることによって、島根の変わらない価値として、ますます重要になると考えています。

## 2-4-2 日本一の田舎のための基金

共助を進めるにあたり、資金の問題が出てきます。県内の高齢者が公的年金として受け取る社会保障給付費は年間 3,000 億円を超えますが、県民所得の約4分の1を占める莫大な富を島根県の高齢者はどのように使っているのでしょうか。日常生活は切りつめて、かなり多くを“老後の”生活のため貯金に回し、多くは都会に住む子どもや孫への小遣いにも相当費やされます。島根のお金が次々と流出していき、高齢者が亡くなった場合、残念なことに残された財産は都会地に住む相続者へ流れ出ることになります。

しまね愛県債という手法で島根県は、県民が自らのお金によって愛する郷土をつくるための県

<sup>17</sup>【ネットワーク型コミュニティ】 共同体型コミュニティが、血縁、地縁、職縁といった自然発生する同心円上に作られるコミュニティで、「世間」と表現できる旧来型であるのに対し、分散個人型コミュニティは、趣味などなんらかの目的を元に人が集まるコミュニティで、構成員は通常は分散・独立して存在しているところに違いがある。その両者を複合化させたイメージがネットワーク型。

<sup>18</sup>【ウェブ上のコミュニティ】 インターネット上での交流。メール交換、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス/利用者同士が最小限の情報を公開し合いながら趣味や社会生活など幅広くコミュニケーションする招待制ウェブサイト)やメーリングリスト(ひとつのメールアドレス宛にメッセージを送ることで、特定グループに属する人へ同一内容のメッセージを配信できる機能)がある。

債を発行しています。愛する郷里に貢献するという意味合いで県民の貴重なお金を基金に託してもらったらどうでしょうか。名前は「日本一の田舎しまねファンド」です。ふるさとを守ろうという一点で高齢者の気持ちに訴え、田舎ファンドを創り、土地の総合調整や安全・安心して暮らせる地域づくり、必要な先行的投資、子育て支援資金として活用していけば貴重な原資になります。

国税ではありますが、相続税を極めて高めに設定して、高齢者にお金を貯め込ませず、できるだけ生存中に自分のために県内でお金を使ってもらえるように誘導することも、地域経済への波及効果は大きいと考えます。

私有財産制を否定するのか、と詰問されそうですが、<sup>きつもん</sup>公的財政面で国税から地方税へと税源移譲を行っても、人口が少ない地域ではむしろ財源が減る一方です。必要なお金は島根に残らなければなりません。

世界は激動の様相を呈しています。昭和ひとけた世代は、遠くない時期に現役から退きます。その方々が引退し田舎の地域が崩壊するのが先か、それともエネルギーや食糧事情が窮迫し田舎の食糧供給機能が蘇るのが先か、そうした厳しい状況が遠くない将来に現れるという考えもあります。事情が悪化すれば、都市住民は路頭に迷い、都市の高齢者は行き場をなくしてしまうかもしれません。

そのときに備えて、田舎は地域社会と地域資源を守って、<sup>しの</sup>凌がなければなりません。まさに日本を含め世界は壮大な撤退戦に入ったとも言えるのです。<sup>しんがり</sup>殿軍は都会に任せ、島根は新しいステージに先行して「しのぎ」の見本を見せなければなりません。

## 2-5 実現に向けての覚悟と担保

島根がもつ伸びしろを自立的、内発的に発展できるよう促し価値やものの見方を見直すことは、すなわち島根が「日本一の田舎づくり」をめざしていくことです。この田舎軸を構築していくことが、これからの島根が進むべき新しい方策であると断言します。

この報告書において記述された考え方や提案された取組みについては、すぐに実行が可能なものもありますが、中長期的な視点からさらに検討を進め、島根県を挙げて一体的に取り組むべきものもあります。後者は、実行の可否を判断した上で、それぞれ全庁的なプロジェクトチームを立ち上げてその実現に向けて着手することを望むものです。

併せて、実現に向けて県民参加の取り組みを提案します。ともすると、行政の計画は県が一方的に作って県民に示し、事後承諾的に進められてきました。パブリックコメントという制度もありますが、多くの人目に触れるという点では不十分です。今回のシステムづくりにあたっては、これが県民全部に影響を及ぼすものであり、県民の協力を得なければ達成はおぼつかないことを考えると、行政による行政のためのものであってはなりません。

少子高齢社会について、多くの県民に参加意識を持ってもらえるように、県民からの提案を受け入れ、それを実際に形にできる手法を期待します。試行錯誤をしながら小さなことであっても、県民が喜び安心して取り組めるよう望んでいます。

また、島根県総合計画<sup>19</sup>の中では少子高齢社会の到来を基本認識としているとはいえ、予測以上に少子高齢化が進んでいる状況ですので、現在行われている施策について再点検をし、早急に見直しを行うことが必要であると考えます。

---

<sup>19</sup>【島根県総合計画】島根県が平成17年(2005)に策定したもので17年度～19年度が対象期間。行政の枠を超えて、これまでに県で築いてきた基盤や施策の成果、誇るべき多彩な地域資源を活用しながら持続的に発展できる新しい島根の創造に向けた取り組み指針。



### 第3章 日本一の田舎づくりに向けた新たな仕組みの提案

流動性と共助という点に着目して、少子高齢社会を支える新たなシステムづくりに盛り込みたいアイデアを提案します。「流動性」に関して大きくは2項目、「共助の仕組み」に関しては3項目を提案しました(全36点)。

ここで提案している内容は、それぞれが県民生活全般に関わることですが、多方面にわたっています。また提案内容については、できるだけ新しい視点からの提案となるよう努めました。それぞれの提案の中には、今すぐにできそうなものから、実現には長い道のりが必要と思われるものまで様々なものがありますが、それぞれどれをとっても、一つ実現できればそれで終わりというものではありません。ひとつ一つの提案は独立して存在することはあり得ず、これらの提案が実現され、相乗的に広がっていったときに少子高齢社会を支える新たな仕組みとなっていくものと考えます。

#### <3-1-1 人の流動性を高める仕組みの提案>

集落を超えた連結コミュニティ	安心住み替え情報センター	
日本一の田舎しまね・産物帳	温泉天国スパ・ネットワーク	もしもし島根SNS

#### <3-1-2 不動産の流動性を高める仕組みの提案>

日本一の田舎の不動産共同管理機構及び公共相続の発想	
放牧の里山管理と草刈りロボット	リバースモーゲージの拡大
遊休公共施設の効果的利用	ユニバーサルデザインランド構想
田舎を所有から利用の文化に転換	

#### <3-2-1 共助を進めるハードの仕組みの提案>

遊休公共施設の効果的利用(再)とタテワリ排除		
安心ワンストップサービスの提供	流動性のための結節点	
コンパクトビレッジと公共のバブ	地域生活支援のための拠点づくり	ポストバス
切れ目のなく連結した暮らしをデザイン		

#### <3-2-2 共助を進めるソフトの仕組みの提案>

メシ・フロ・ネル3語からの脱却	生涯現役マエストロ章の発行	
お達者度評価マイレージ	自警ネットチーム活動とご近所安心密封連絡網	
高齢ドライバー名誉免許証の発行	地域生活全般の改善運動	
団塊の世代の起業促進	居宅訪問サービスの上乗せで日常生活を支援	
あいさつ運動やお茶文化拡大	ホスピタリティの文化向上	一人一票制と一人五役
公務員の防人制	みんなで子育て、気軽に声かけ	

#### <3-2-3 地域や世代を超えた共助の仕組みの提案>

ふるさと再生税や寄付控除特典	高齢者ポイントカード・ジッコロとバッコロ
頭脳と学資の流出に備える	ターミナルケアの充実と日本一の田舎
日本一の田舎しまねファンド	

### 3-1 流動性に着目した新たなシステムの提案

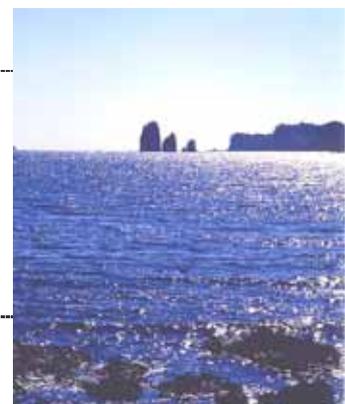
#### 3-1-1 人の流動性を高める仕組み 提案 1

ロハス<sup>20</sup>な生活が人気を集めています。島根での生活はロハスそのものです。しかし、都会の人はそうした島根に意味を見出していますが、日本一の田舎島根の人は意外とその魅力に気がついていません。島根には注目される多くの地域資源があります。

一方で、島根のもつ共同体的なつながりを大切にしながらも、これからの時代は離合集散が容易で個人の趣味などを中心とした新しいつながり・新しいネットワークも形成されていくべきでしょう。島根の生活に誇りを持ちつつ、島根の素晴らしい財産を現代的な視点で蘇らせて外へ発信したいものです。

##### <3-1-1 提案項目>

集落を超えた連結コミュニティ  
安心住み替え情報センター  
日本一の田舎しまね・産物帳  
温泉天国スパ・ネットワーク  
もしもし島根SNS



#### 集落を超えた連結コミュニティ

中山間地域では集落の世帯数が減って、今までどおりの活動ができなくなってしまった地域が増えています。自治会を統合したり、役員制を連結したりして、交流を広げることができれば、従来の地縁型コミュニティの雰囲気も変わり、違う色彩が出てくるのではないのでしょうか。

さらに述べれば、リエゾン型コミュニティを創造するのです。リエゾン型とは、前に述べたネットワーク型コミュニティのことで、共同体型コミュニティ<sup>21</sup>と分散個人型コミュニティ<sup>22</sup>を連結させたものです。日本一の田舎で人々が現代的な方法でも結びつき、新たなネットワークや新規の事業などを構築することによって新旧のそれぞれのコミュニティの活性化を目指します。それはすなわちコミュニティの価値を高めることにつながります。

#### 安心住み替え情報センター

出身地がどこであるかに関わらず、日本一の田舎を好ましく思う人が自在に移り住むことができ、また地元の人々も抵抗なく受け入れられるように、心理的・物理的な障壁を解消し、住み替えや共同居住について情報提供するとともに実際に斡旋などもする案内役を作りましょう。

<sup>20</sup>【ロハス】 Lifestyles Of Health And Sustainability の略形。地球の環境を護りつつ、健康で持続的に暮らすことを最優先するライフスタイル。

<sup>21</sup>【共同体型コミュニティ】 血縁、地縁、職縁といった自然発生する同心円上に作られる旧来型のコミュニティで現代では希薄になるばかりであるが、旧習的として切り捨てるには惜しいもの。

<sup>22</sup>【分散個人型コミュニティ】 なんらかの目的を元に人が集まるコミュニティで構成員は通常は分散・独立して存在する。従来からも都市部を中心に存在はしてきているが、中山間地には存立が難しいといわれていたもの。

もちろん誰が来てもいいというわけではありません。地域にとって必要で来てもらいたい人をリクルートする地域経営の発想が必要です。ふるさとしまね定住財団で先導してきた空き家の斡旋システムとも連携しましょう。お試的に田舎に住んでみることでできる仕組みも必要です。既に県東部のNPOにおいて、こうしたお試し宿泊施設の貸し出し事業が具体化されつつあります。

### 日本一の田舎しまね・産物帳

島根にはたくさんの地域資源があります。本物であり天然であるそうした資源を最大限に活用して、「日本一の田舎しまねのブランド」を今後とも目指していくべきです。心身をフレッシュにして元気を取り戻し、癒しの田舎セラピーができるというのも島根のブランドとなります。物産では、隠岐の牛やイワガキ、桜江の桑を使った健康食品、多伎のいちじくなど素晴らしいブランドがあります。県の農林水産部では「しゃべる手帳～輝くしまねの農林水産品」として、日本一の島根産品や誇るべき生産者を目録化して売り込んでいます。このような動きを加速すれば、日本一の田舎ブランドも確立するのではないのでしょうか。新たな諸国産物帳<sup>23</sup>として、島根を売り込んでいこうではありませんか。

### 温泉天国スパ・ネットワーク

島根は高齢者を大切に地域として情報発信します。島根には高齢者が好きな温泉がたくさんあります。この温泉資源に着目し、例えば全県共通で使える移動と入浴をセットにした温泉定期券(スパ券)をワンコイン(500円)単位で発行したら、地域の高齢者が積極的に他地域へ行くことが可能になりますし、他地域からやってきた高齢者や温泉愛好家とも地域で積極的な交流ができます。

### もしもし島根SNS

スモールワールド現象<sup>24</sup>とは、遠く隔たっている人同士は全く無関係なようであっても、知り合いを介していけば六人以内でつながっているという仮説です。世間は意外と狭いもので、意外な人と人につながりがあるということを、私たちはよく経験します。SNS<sup>25</sup>(ソーシャルワーク・ネットワーキング・サービス)を介したり、日本一の田舎ファンを口づてで増やしていけば、日本一の田舎を世界に知らしめ、「もしもしこちら島根です」と、交流する網の目を構築できます。友だちの友だちは皆友だちとなるでしょう。

<sup>23</sup>【諸国産別帳】 18世紀初頭に徳川幕府が全諸国に命じて作った帳面で、全動植物の名称と絵図帳からなる。現存するのは出雲国と隠岐国分を含む13カ国分しかない。二つの産物帳は古代出雲歴史博物館が収蔵。

<sup>24</sup>【スモールワールド現象】 米国の社会心理学者ミルグラムが行った実験で、米国民から二人ずつの組を無作為に抽出し、平均すると6人の知り合いを介してその二人が芋蔓式に繋がっていることを実際に示したものである。例えば、50人の知り合いを持つ人間を6人介すと、50の6乗で156億2500万人が繋がっているという計算になり、地球の人口を遙かに上回る。

<sup>25</sup>【SNS】 利用者同士が最小限の情報を公開し合いながら趣味や社会生活など幅広くコミュニケーションする招待制Webサイト。

### 3-1-2 不動産の流動性を高める仕組み

#### 提案 2

古民家はロハス志向者にとっては魅力ある題材ですが、中山間地域では住む人がいない状況が頻出しています。遊休化荒廃化しやすい非管理不動産を適切に管理して、美しい日本一の田舎を保つことは大切なことです。特に景観は田舎にとっての財産ですから、管理しない(できない)ことはこの貴重な財産を捨てるに等しいのです。そこで日常の管理ができないこうした不動産について、財産相続者に代わって共同管理を行っていくことを提案します。同様の提案は、中国知事会による国の施策に関する提案書「4 中山間地域の存在意義の明確化及び総合対策の充実強化」(平成18年7月)でも行われています。

また、少子高齢化、人口減少に伴い遊休化していく公共施設の利活用を考えていくことが必要です。施設の複合的利用を強力に推進しなければなりません。

#### <3-1-2 提案項目>

日本一の田舎の不動産共同管理機構及び公共相続の発想  
放牧の里山管理と草刈りロボット  
リバースモーゲージの拡大  
遊休公共施設の効果的利用  
ユニバーサルデザインランド構想  
田舎を所有から利用の文化に転換



#### 日本一の田舎の不動産共同管理機構及び公共相続の発想

管理されない不動産は荒廃します。都会地など他地域に住む財産相続者に代わって共同管理機構が住宅や庭、山林や田畑の管理料を徴収して管理する仕組みづくりを提案します。これからは個人管理から共同管理へ発想を転換することが必要です。

さらに、単に管理を請け負うのではなく、使われなくなった個人資産は地域の共同資産であるという認識にたつて、利用権や所有権そのものを地域に移転していくことも必要になってくるでしょう。すなわち、相続者が管理できない不動産については、地方自治体が収用的に公共相続する仕組みを考えてもいいのではないのでしょうか。仮にこうした仕組みができれば、管理することができない不動産をもっている不在地主や相続者を助けることにもつながります。

#### 放牧の里山管理と草刈りロボット

刈っても刈っても生えてくるのが草です。中山間地域の住宅周辺や田畑、山林の管理で最も大変なことのひとつが、雑草の草刈りです。不動産共同管理機構が管理を行う際に、牛を放牧してはどうでしょうか。里山を管理するために、邑南町や大田市でもそうした例が現にあります。去勢した牛であれば荒れ狂うことも少なく、穏やかに草を食べ続けてくれます。食肉にすれば柔らかい霜降りの入りやすい肉になり、イノシシ防止にもなるという説もありますから、牧歌的な景観を満喫できることも併せて一石四鳥です。牛の代わりに羊を使い、それを管理するために電子牧羊犬を開発したり、雑草しか食べない羊

の開発もいいかもしれません。現在、草刈りロボットも開発されつつあるという話もありますが、いい知恵と技術がほしいものです。

### リバースモーゲージの拡大

不動産を担保に生活資金の融資を受けるリバースモーゲージ<sup>26</sup>は不動産担保価値が高い都市部の所得保障であるというイメージがありますが、不動産の担保価値が低い中山間地域にもこの仕組みが拡大できると、田舎での生活の可能性の幅が広がり自己完結性が高まります。なお、こうした仕組みは既に県社会福祉協議会が行う長期生活支援資金貸付制度で事業化されていますし、生活保護制度でも導入が予定されています。

### 遊休公共施設の効果的利用

福祉施設や教育施設などのうち使われなくなった遊休公共施設を少子化対策や高齢者対策、地域振興へ活用ができるように、補助金の適用条件の緩和などによって転用を図りやすくする必要があります。施設の転用や複合化は田舎にとって不可欠です。例えば、廃校となった小学校を高齢者の小規模多機能型居宅介護施設へ転用することも、飯南町では始まります。卒業した懐かしの小学校に、再び通っていくことは高齢者にとって生きがいになり、介護予防効果も期待できます。また、利用児童数が減少し運営面で大変になった保育所に、高齢者のデイサービス機能を付加することによって、雇用を確保したケースもこれからの福祉施設のあり方として多いに参考になります。このことは地域再生計画法に基づき着々と実施されているところですが、島根県においても流れを速めるべきでしょう。

既存の建物を改修してサービス拠点を整備するための日本財団による助成事業があります。社会福祉法人だけでなく、NPOなどにも門戸が開かれていますので、有用な制度として活用できます。

### ユニバーサルデザインランド構想

施設の利用を活発にし、複合的な利用を進めていくためにはユニバーサルデザインによる設計が不可欠です。地域全体を高齢者やハンディキャップを持つ人の移動障壁をなくしたバリアフリーの発想でまちづくりを行わなければなりません。

障害や年齢に分け隔てなく、利用者が快適に使うことのできるユニバーサルデザインを基調にした地域や施設づくりができれば、障壁がないから住みやすい、だから移住したいと思われるような、高齢者や障害者、子どもが安心して生活できる理想的な地域ができます。富山型福祉サービス<sup>27</sup>も参考になります。島根には中村ブレイスという補装具のパイオニア企業もあるので、福祉と生活が一体となった用具など先端的な研究も新産業として可能性があります。

### 田舎を所有から利用の文化に転換

<sup>26</sup>【リバースモーゲージ】 不動産を担保に融資を受け、死亡時に担保不動産を売却して融資残高を返済する制度。自宅に住み続けながら、自宅を担保に融資を受けられるため、高齢者が年金以外に生活資金を得られる。住宅ローンと逆なことから、リバース(逆)という。

<sup>27</sup>【富山型福祉サービス】 富山県では、年齢、障害の有無にかかわらず、高齢者や障害者、児童をデイサービス、ショートステイに受け入れて、対象者の社会的自立に寄与する手法をとっている。

江戸の町のように借りて集まって文化をつくる方式を範としてはいかがでしょうか。つまり地方文化を所有でなく利用の概念で再構築してみるのです。物品や家を借りるという発想が基本的に弱い田舎にあっては、「借りる」、「所有しない」というふうにしんげになる考へでいけば、共助の仕組みづくりも進みやすいと言えます。県内各地域で取り組まれている集落営農も、基本的には個人所有から共同利用、共同所有へ意識を転換することにより成り立っているのです。

皆の共有物が増えれば、多世代が集まれる空間をつくることができますし、にぎわい創出や景観保全といった地域全体での取組みも容易にできます。これから高齢期を迎える団塊の世代が活躍する場もつくりやすいでしょう。



## 3-2 共助に着目した新たなシステムの提案

### 3-2-1 共助を進めるハードの仕組み 提案 3

共助を進めるにあたっては、ハードすなわち、形ある用品や施設・設備、街路などに至るまで、これらの施設が多くの人にとって扱いやすく便利であることが大切です。ハードを建設するにあたっては、設計する際に、共助が進みやすいようあらかじめ考えておかなければなりません。

例えば英国にあるようなポストバスを導入し、手紙や荷の配送、人の搬送、さらに情報交流の機能を持たせることができれば、一車三役で用途が広がります。

施設をユニバーサルデザインの発想で設計し、多様な機能性を高めていくことは当然として、人々が集うことのできる結節点として公共の交流拠点(パブなど)を地域の中に設けて生活に潤いと喜びを広げたいものです。こうした交流拠点があれば、不動産の流動性を高めたり、ユニバーサルデザインを進めることにもつながっていきます。

#### <3-2-1 提案項目>

遊休公共施設の効果的利用(再)とタテワリ排除  
安心ワンストップサービスの提供  
流動性のための結節点  
コンパクトビレッジと公共のパブ  
地域生活支援のための拠点づくり  
ポストバス  
切れ目のなく連結した暮らしをデザイン



#### 遊休公共施設の効果的利用(再)とタテワリ排除

3-1-2 で述べましたが、税金が投入された公共施設を別の目的で再利用する際に問題となるのは、役所のタテワリ的な責任体制です。縦割り機構はそれぞれの部署が責任を持って担当部門を遂行するといういい面(当然のことですが)がある一方で、所管外であったり、他部門にまたがったり、新部門であったりした場合は対応が困難となりの確な行動がとれません。「日本一の田舎しまねにはタテワリはない」と断言できるよう、各役所間や部署間の連携がとれた総合責任体制がつけられるべきです。

#### 安心ワンストップサービスの提供

ワンストップ<sup>28</sup>で人々が様々なサービスを受けることができる拠点をつくとともに、食糧と医療という生きる上で不可欠のサービスを中心に、利用が簡便な配送援助システムをつくりたいものです。運送機関を共有化し運送機関そのものが地域の共助を支えます。データセンターを仲介にして、利用者と契約したサービス提供者が緊急連絡、安否確認、サービスや情報の提供などを行います。サービス内容は、医療や介護、運送・流通や小売商品の購入などが想定されます。

<sup>28</sup> [ワンストップ] 必要とする買物や寄り先が一カ所ですむこと。ワンストップショッピング [one-stop shopping]。

## 流動性のための結節点

「地域生活支援のための拠点づくり」とも密接な関係がありますが、人々が出会うきっかけをつくり、人々の生活に新たな交流の場という舞台を提供する場所が結節点です。「コンパクトビレッジと公共のパブ」もそうした機能があります。結節点には、郵便局、パブ、福祉施設、診療所、学童クラブ、障害児童の見守り、Web ネット、茶堂などを設置することが考えられます。これらの施設を複合化、共有化の観点で見れば新しい何かが発見できるのではないのでしょうか。すべての機能を一カ所に集中することはできませんが、それぞれの施設を複合化・共有化の視点で結び、点と点をつないでいけば連結する結節点が見えてきます。するとその結節点には仕事の面で、新たに何人役かの仕事ができます。こうしていけば、仕事を求めている中山間地域の女性や子育て世代の女性、あるいは自立をめざす障害者のために新たな働き場を作っていくことができます。退職した人たちにとってもいくらかのお金が稼げる場ともなり、新たなコミュニティビジネスの場を創出していくことも可能となります。

## コンパクトビレッジと公共のパブ

ハンディキャップがある人でも歩いて行ける範囲に（広げてもせいぜい原付自転車で動ける範囲）、病院や公的施設、商店が配置され、自由に語り好きなきに集まることができる場があれば、ゆるやかな連帯を形作る新しい結節点となることが可能になってきます。特に一人暮らしの高齢者にとって、コレクティブ・ハウジング<sup>29</sup>という形で、心身が不自由になったらいつでも集合住居に移住も可能となれば、安心感も増すでしょう。中山間地域だけでなく、市街地においても福祉施設や子ども預かりのための施設などを併設したマンションを建設することなども求められます（コンパクトシティ）。ヨーロッパでは、教会や広場を中心に町ができ、そこに人が集積して穏やかで人間的な生活が営まれる例が数多くあります。

現在、地域力が低下した一つの原因が、人々が集まる場所がなくなっていることです。街や村の縁側として、多様な世代が交流できる交流拠点となるパブやふれあい食堂の開設なども検討の余地があります。「人の駅」という名前をつけてもいいでしょう。

こうした人々が集まる交流拠点には是非とも暖かい火がほしいものです。火は人々の視覚や嗅覚に温かく訴えかけます。昔、古代人たちが火を中心にして生きてきた安心感を感じることができるでしょう。竈（くど）<sup>30</sup>や消し炭の臭い、木を燃やす煙が人を呼び込みます。

## 地域生活支援のための拠点づくり

公共のパブなどもこの拠点に置けばよいと考えますが、後で述べる「現代版防人」が活動する拠点となる場が必要です。地域生活支援のための拠点施設として、廃校となった小学校や中学校、活用されていない公共スペース、あるいは古民家を活用することを提案します。使われなくなった施設の維持管

<sup>29</sup>【コレクティブ・ハウジング】 それぞれが独立した個人スペースとみんなで使う共有スペースを有した単身高齢者のための新しい住み方。

<sup>30</sup>【竈】 かつて田舎にあったかまど。後方にある煙出しの穴は屋外に通じており、炊飯時には盛んに煙を出した。

理も兼ね、さらに地域の方々が寄り合う場所としても提供していければ、地域にとって重要な拠点となっていくのではないのでしょうか。

## ポストバス

英国では、郵便車は郵便業務だけを行っているではありません。集配業務に加え、乗客の有償運送や新聞・食品などの配送を行うのがポストバスです。ポストバスは軽やかなテーマ音楽を奏でて、日本一の田舎しまねの町中や山間を走ります。その音楽を楽しみに待つ高齢者の姿が目に見えそうです。

## 切れ目のなく連結した暮らしをデザイン

快適な日々の生活を送るためには、いろいろな機能やサービスが切れ目なく、連結して一貫した考え方の元で必要に応じ提供されていなければなりません(クラスター化)。例えば、車椅子を利用する高齢者が美術館に行くための支援をシステム化できないか考えたらどうでしょうか。美術館へ行くためには、まずは企画展などの情報を取る必要があります。情報を得たら、実際の行動開始です。いつでもどこへどういう形で動けばよいのか、何時にバスが走っているのか、何時に着き館内での移動手段はどうか、そして帰りはどうすればよいのか、そうした一連の活動を支援していくシステムを考え、OSとして開発し、モデルとして示していくことはできないでしょうか。島根ではそのOSを開発し特許をとって売ることができれば、いわゆる外貨を稼ぐこともできます。その研究のための実験的な地域を創ってもいいかもしれません。

特に移動手段という点では、自動車免許はクラスター化の<sup>かなめ</sup>要となるものです。高齢化が進み自動車の運転が困難になっていく高齢者の悲哀は察するに余りあります。現実に、運転免許を返上するとすればとても不便です。そこで、日本一の田舎しまねでは、地域限定で状況に応じて、目的地まで車で行くことができる限定運転免許を新設するのです。運転が容易で危険の少ない、ある地点からある地点の間だけの利用に限った運転免許証を発行すれば、高齢者の不便を最小限に抑えられます。



### 3-2-2 共助を進めるソフトの仕組み 提案 4

人間同士のつながりに着目したものです。現代日本が失った最大のものは「絆<sup>きずな</sup>」であるという指摘があります。人の結束が弱まり、社会的な連帯感も失われ、仲間意識も狭量になっているとも言われます。ソフトの共助とは人と人のつながりを改めて構築するための手段です。

日本一の田舎しまねでは、人を育てるという点でも日本一になりたいものです。山本五十六はリーダー論で印象深い言葉を残しています。「やって見せ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば人は育たじ」と。まずは気がついた一人一人が率先して、人のよいところを見つけて誉めていこうではありませんか。それが地域全体の意欲を高めます。

#### <3-2-2 提案項目>

- メシ・フロ・ネル3語からの脱却
- 生涯現役マエストロ章の発行
- お達者度評価マイレージ
- 自警ネットチーム活動とご近所安心密封連絡網
- 高齢ドライバー名誉免許証の発行
- 地域生活全般の改善運動
- 団塊の世代の起業促進
- 居宅訪問サービスの上乗せで日常生活を支援
- あいさつ運動やお茶文化拡大
- ホスピタリティの文化向上
- 一人一票制と一人五役
- 公務員の防人制
- みんなで子育て、気軽に声かけ



#### メシ・フロ・ネル3語からの脱却

誇張され過ぎたきらいはありますが、日本の男性たちは感謝の言葉を口にするのが苦手です。欧米に比べて表現力に欠けると言われます。日本一の田舎しまねの男性は、短かすぎてぞんざいな言葉だけの夫婦関係や親子関係を脱して、愛を言葉に表現することを厭わ<sup>いと</sup>ないという運動を起こしたら、しまねの女性たちは喜ぶかもしれません。あちらこちらで「愛しているよ」という言葉が聞こえれば、外の人もしっかりとその大胆さを賞賛するでしょう。

#### 生涯現役マエストロ章の発行

高齢の現役活動者を生涯現役マエストロ<sup>31</sup>として認定します。75歳を過ぎてなお現役で農業、漁業、商工業、サービス業、ボランティア等何らかの生涯現役活動を行っている高齢者に対し、知事認定章を交付して、それまでの努力と精進を讃えます。終身認定章とすれば、高齢者の気持ちの張り合いに一役買うことは間違いありません。

<sup>31</sup>【マエストロ】達人、熟達者(イタリア語、スペイン語)。

また、しまね高齢社会振興ビジョン 21<sup>32</sup>のしまね輝く 75 歳宣言！に対応し、74 歳までは「高齢者」と呼ばないという運動を起こすことも有効です。

### お達者度評価マイレージ

介護を受けるようになって人間としての尊厳が保たれるのは当然として、元気な高齢者が多いかどうかは、地域の元気度を決定づける重要な要素です。元気な方々がいつまでも元気でられるように動機づけるために、達者度チェックリストを作成したり、達者度に応じて恩典制度を設けて励まします。例えば介護保険法の地域支援事業で施設を利用する際の利用者負担を減額したり、割引券を発行したりすればいいでしょう。地域通貨での支援も考えられます。

### 自警ネットチーム活動とご近所安心密封連絡網

自警ネットチーム活動は、簡易な携帯電話メーリングリストサービスを利用し、一定の地域内に自警的なネットワークを張り巡らします。援助するだけでなく、援助される方もネットワークに入るのが望ましいと考えます。

ご近所安心密封連絡網というのは、特に一人暮らしの高齢者など家族が少ない世帯に有効です。自治会長があらかじめ世帯ごとの緊急連絡先リストを受け取っておき、万が一の事態が生じた場合は、その緊急連絡先に対して、町内会長が連絡を行う仕組みです。個人情報であり、万が一の事態以外は絶対に開封しない約束のもと密封管理します。内容としては、緊急時に連絡してほしい相手の氏名と連絡先(住所・電話)、持病や必要な薬、かかりつけ医などがあります。

### 高齢ドライバー名誉免許証の発行

極めて高齢になると自動車の運転をすることに危険が伴います。そこで高齢ドライバーが運転免許証を返納した場合に、それまでの安全運転を讃える意味で名誉免許証(免許証と同じ形式で写真付き身分証明書となるもの)を交付した上で、健康づくりや公共交通機関利用の恩典制度で支援します。そうすれば、自動車が使えなくなったとしても、生活上や精神的な衝撃を緩和することもできます。恩典として考えられるものは、タクシー、バス割引、買物利用割引、スポーツ施設割引などがあります。介護保険法の地域支援事業とも連携すべきでしょう。

### 地域生活全般の改善運動

冠婚葬祭、特に集落において葬祭の儀式を行う際に人手が足りないという状況が頻発してきました。市街地でも自治会組織が存在しなかったり、つながりが弱いために葬祭を行うことが難しくなっています。そのためにも集落で行う儀式を効率化し、負担のないようにし、簡潔にしてもなお心のこもる葬送を行う工夫が求められています。簡便化するために、どこの集落でも使えるような「お葬式フォーム」ソフトを開発して普及させるのもいいかもしれません。フォームには、香典の処理、自治会構成員の担当業務、斎場での一連の流れ、告別式や通夜の流れ、参列者一覧などあれこれのシートが付きます。

<sup>32</sup> [しまね高齢社会振興ビジョン 21] 高齢者を社会の主な担い手として位置づけ、県として推進する高齢社会対策の方向性を示す指針。「おしゃれで凜とした生涯現役社会・しまねの実現」を基本理念とする。平成 15 年策定。

簡便化することは3-2-3で述べる「ターミナルケアの充実」とは矛盾しません。死から目を背けず厳粛に葬送することは当然で、手間はかけずに心を込めるのです。

### 団塊の世代の起業促進

地域には子育て支援や子どもの見守り、要支援の高齢者の見守りなどボランティアの芽はたくさんあります。それだけでなく、田舎では当たり前と思われてきた環境や文化が、ロハスの流行に見られるように、新しい価値として見直されています。ビジネスチャンスはたくさんあるはずです。団塊の世代の方々にもビジネスやボランティアの起業の風を吹かせていただき、有益な生涯現役生活となるよう支援するため、団塊の世代が起業できるようお勧め業種やノウハウを希望者に配布、指導してはどうでしょうか。例/福祉タクシー、宅配、シニアコンビニ、ネット通販。

### 居宅訪問サービスの上乗せで日常生活を支援

訪問介護や訪問看護など介護保険制度の訪問サービスでは、あらかじめ定められている「身体介護」や「生活援助」以上の日常生活支援を行うことは許されません。しかし、中山間地域や公共バスが廃止された地域において、自家用車を持たない高齢者を中心とした層が適度に便利な移動手段や交流手段を確保したり、日常的な便利さが享受できなくなると、社会と隔絶してしまいます。そこで、訪問介護員や訪問看護師が上乗せサービスとして、荷物の配送やメッセージ伝達の代行、福祉有償運送などの追加業務を行えるようにします。

### あいさつ運動やお茶文化拡大

お茶の文化は島根の文化ですが、集落や地域のつながりが薄くなっている現状では「お茶する」機会が減っています。また地域で出会った人同士があいさつを交わす習慣も薄れてきています。多くの人が地域に魅力を感じ、島根の生活文化を認識するために、こうしたお茶の文化は次の世代につなげていきたいもののひとつです。それがすなわち、島根独特の生活文化を掘り起こし、観光客など外の人にもこの島根の良さを積極的に体験してもらうことができるような仕組みとなるでしょう。

### ホスピタリティの文化向上

茶道のキーワードは一期一会です。ホスピタリティ<sup>33</sup>とは単に言葉だけ丁寧に接することではありません。相手に好意を感じつつ、こちらの誠意を相手にも感じてもらうことが大切です。日本一の田舎しまねのホスピタリティはどうでしょうか。一度でも島根に来てくれた方に、幸せを味わってもらい、しまねファンにしてしまうためには、自分以外の他人を大切にするという気持ち、島根の人になければなりません。もちろん、商売や接客をする人だけではなく、あらゆる島根の人がホスピタリティに溢れた姿で対応するべきなのです。

今年度の「立ち上がる農山漁村」に株式会社ふるさと海士が選ばれました。海士町には3年間で138名ものIターン者がありました。新産業の開発、雇用創出や販路拡大などの努力があったことはもちろん

<sup>33</sup> [ホスピタリティ] 心のこもった厚いもてなしをすること。

ですが、島の人たちが島外から来た人を家族のように扱い、繕わず自然のままの生活ぶりで誠実に接していることが多くの人を惹き付けています。それが本当のホスピタリティです。

### 一人一票制と一人五役

従来の自治会などの地縁コミュニティにおける意思決定は、一戸一票であり世帯主が中心ですので、女性や若者の意見が反映しにくい面があります。一人が一票を持ち、組織として少数意見も大切に作る雰囲気を作ることができれば地域は確実に変わります。

戸数が減り人口が減れば、それまで全体で分担してきた役職や役割を担うことが負担になってきます。中山間地域では従来の自治会を統合再編する動きが始まっていますが、田舎に住む人は元気であればなりません。ある面要領よく、精力的に一人何役もこなします。周りの人は重箱の隅をつつくのではなく、役を担ってくれた人を温かく見守っていく雰囲気を日本一の田舎から作っていきましょう。若い人が敬遠しがちな田舎のしがらみを排除して、住みやすい田舎にする原動力となるかもしれません。

### 公務員の<sup>さきもり</sup>防人制

条件が極めて厳しい、限界的集落や危機的集落を抱える地域に、現職の県職員などを派遣し、中山間地域直接支払い制度など各種事務や他集落との連合的活動、場合によっては自治会の役員などを引き受けてもらうなど地域を守る活動の最前線に立ってもらえるようなことができないでしょうか。

公務員や公的団体などの職員が、地域の最前線にあって活動の<sup>けんいんやく</sup>牽引役となっていくことが、これからの少子高齢・人口減少社会では期待されます。それを現代版防人<sup>34</sup>と呼びましょう。

### みんなで子育て、気軽に声かけ

島根の子育ては閉塞状況に陥りません。地域全体が声を掛け合いながら困ったときには気軽に助けを求められる関係を築きましょう。近所の子にも関心を持つことで温かい地域ができてくるでしょう。「子育てするなら島根が一番」と感じられる地域を作りたいものです。

<sup>34</sup>【防人】律令制度の下で北九州地域に派遣された兵士。万葉集には、故郷を偲んで詠んだ防人歌が多く集録されている。



### 3-2-3 地域や世代を超えた共助の仕組み 提案 5

二地域居住者や他地域に住む財産相続者が、税や寄付の面でふるさとへ貢献してくれることを期待します。高齢者からの社会還元も加えて、不動産共同管理機構や安心住み替え情報センターを運営したり、育児を支援したりするための日本一の田舎しまねファンドを運営する仕組みを検討してはいかがでしょうか。それは、次世代の田舎を担う後継者への真心を形にするものです。

死から目をそむけずに地域で葬送を行い続けてきた田舎には、寛容さや奥行きのある深さがあります。地域で生きてこられた方々を尊厳の眼差しをもってお送りする厳粛さを、日本一の田舎しまねから発信したいと思います。

#### <3-2-3 提案項目>

ふるさと再生税や寄付控除特典  
高齢者ポイントカード・ジッコロとバッコロ  
頭脳と学資の流出に備える  
ターミナルケアの充実と日本一の田舎  
日本一の田舎しまねファンド



#### ふるさと再生税や寄付控除特典

都市と田舎の二地域居住者からの住民税を分割して納める手法を島根県では積極的に取り入れたり、都会地に住む二世、三世など不動産相続者などに、父や祖父・祖母が暮らした田舎の味を忘れさせず、登録名簿により日本一の田舎しまねとの交流が図れるようイベントを組み合わせましょう。日本一の田舎しまねファンドに寄付した場合は、寄付金控除の特典も必要です。

#### 高齢者ポイントカード・ジッコロとバッコロ

高齢者の買い物などに着目し、少子化対策事業に必要な新たな財源を確保します。高齢者が買物をした際にポイントが貯まるカードを作成し、たまったポイントについてスーパーマーケットなど事業者から直接、子育て支援ファンドに託す仕組みです。日常の生活費の中から高齢者が負担感なく間接的に社会貢献でき、世代間連帯意識を高めることが期待できます。子育て応援パスポート「こっころ<sup>35</sup>」にあやかって、男性用をジッコロ、女性用をバッコロと称してはどうでしょうか。

#### 頭脳と学資の流出に備える

島根県の高校を卒業する生徒の大学・短大進学率は約 43%です。かなりの人材が都会に流れ、なかなか島根には帰ってきませんから頭脳の流出が起こります。さらに学資も重要なポイントです。親たち

<sup>35</sup>【こっころ】子育て家庭が協賛店において「しまね子育て応援パスポート」を交付すると割引や各店の工夫を凝らした子育て支援サービスを受けられる仕組み。COCCOLO(こっころ)とは、イタリア語でかわいい子どもの意味。18年7月にスタートし、平成12月現在で約1300店舗の協賛がある。

が多額の仕送りをして、都会の大学で学んだ人材群の多くがそのまま留まってしまいます。そこで、教育貢献税として、田舎は都会から仕送りに見合った経費を徴収してはどうでしょうか。田舎出身者がチャンスの多い都会で一旗揚げることは当然のことですが、それまで玉のように大切に育てた人材を分け与えたという意味で、都会から財源を田舎に貫流させようではありませんか。

島根の親たちも、学資を直接払わずに、学資ローンを組んで子どもに与え、就職後に子どもが自分自身で返済するようにすれば、親は高齢になったときに自分のためにお金を使うことができる蓄えが残るかもしれません。そういう点で現行の相続制度は被相続者に有利なものとなっていますので、相続税率を極めて高く設定すれば(例えば百パーセント)、高齢者はお金を貯め込まず生存中に自分のために県内で消費してくれるように誘導できます。当然ながら地域経済への波及効果は大きくなります。

### ターミナルケアの充実と日本一の田舎

ターミナルケア(緩和ケア)は次のような構成になっています。まずは、医療制度、医療機関と施設・医療機器といったハード的なもの。さらにソフトとして、看護や介護の手法、薬剤や治療法といった技術などがあります。そしてスピリチュアル<sup>36</sup>的なものとして、家族・医療者の励ましや人生そのものを温かい気持ちで振り返るように誘導することが欠かせません。病院や在宅ケアに関わる援助者はハードとソフトが中心となりますが、スタッフや予算の面からスピリチュアルな面が十分とはいえません。そこで家族やボランティアが医療スタッフとともに、精神的な面もカバーできるよう、島根県は医療関係者の研修やマニュアル普及活動を行ってきました。今後とも、ターミナルケアや緩和ケアが充実していけば、人生を集大成するにふさわしい満足の場として、島根を求めて全国から人々が寄せて来るかもしれません。

### 日本一の田舎しまねファンド

島根県には少子高齢社会に対応した新しいシステムを実験し、様々な取り組みを誘導するための基金を設けるべきです。原資としては、ジッコロ・バッコロカードによる社会還元、経済的に余裕のある高齢者からの寄付、都会地からの教育貢献税、高齢者から託されたお金を充てます。この基金を「日本一の田舎しまねファンド」と名付け、高齢者から県民が預かった大切なお金をここで運用します。当然、高齢者などから社会還元されたものとして、寄付者に対しては十分に顕彰すべきです。

このファンドを、土地の総合調整や安全・安心して暮らせる地域づくり、必要な先行的投資、子育て支援資金、看取り看取られる田舎におけるターミナルケアの充実のために活用すれば、ふるさと島根のための貴重な使い道となります。

今後とも各種の定住条件を整え、島根県の行政や民間団体、住民が一丸となって、外から来た人への支援を惜まず、田舎の魅力を発信し続ければ、島根県の底力はさらに増していくでしょう。団塊の世代など、定年後のU・Iターンについても後押しできるに違いありません。

<sup>36</sup>【スピリチュアル】 人生の意味や価値、死の恐怖などへの精神的なケア。

## 関連資料

資料1	少子高齢社会を支える新たなシステムづくり検討委員会設置要綱	35
資料2	少子高齢社会を支える新たなシステムづくりワーキング会議設置要領	37
資料3	検討委員会の開催実績と検討概要	38
資料4	人口予測データ	39
資料5	島根のあゆみ(検討委員会による政策面の評価)	40



## 少子高齢社会を支える新たなシステムづくり検討委員会設置要綱

### (目的)

第1条 日本全体が人口減少社会を迎えた中で、とりわけ全国に先駆けて少子高齢化が進行する本県においては、過疎化の進行や地域の崩壊、間近に迫った団塊の世代のリタイア、生産活動の停滞等、県民生活に深刻な影響を及ぼす多くの問題が想定される。

そこで少子高齢社会という新たな人口構成の社会を前提とした望ましい社会の仕組みづくりを検討するため、「少子高齢社会を支える新たなシステムづくり検討委員会」(以下「委員会」という)を設置する。

### (役割)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 少子高齢社会における課題を整理し、その対応策を検討すること。
- (2) 報告書作成に関し助言すること。

### (委員)

第3条 委員会の委員は、別表に掲げる者とする。

- 2 委員会の座長は、委員の互選により選出し、委員会を統括する。

### (委員会)

第4条 委員会は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 委員会には、必要に応じて委員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

### (事務局)

第5条 委員会の事務局は、島根県健康福祉部高齢者福祉課に置き、委員会の運営に関する事務を行う。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において決める。

附則 この要綱は、平成18年5月16日から適用する。

少子高齢社会を支える新たなシステムづくり検討委員会

<p>おかだ まさひら 岡田 昌平</p>	<p>島根県商工会連合会専務理事</p>
<p>かいしょう ゆみこ 魁生 由美子</p>	<p>島根県立大学総合政策学部助教授</p>
<p>かわべ まゆみ 河部 眞弓</p>	<p>NPO法人結まーるプラス理事長</p>
<p>さえき とくあき 佐伯 徳明</p>	<p>農業経営者 横田特定農業法人ネットワーク代表幹事</p>
<p>さくの ひろかず 作野 広和</p>	<p>島根大学教育学部助教授 【座長】</p>
<p>たかお まさひろ 高尾 雅裕</p>	<p>山陰中央新報社報道部行政グループ長</p>
<p>やまうち じゅんじ 山内 純治</p>	<p>(株)島根CSK管理部長</p>

**資料2** 少子高齢社会を支える新たなシステムづくりワーキング会議設置要領

1 目的

日本全体が人口減少社会を迎えた中で、とりわけ全国に先駆けて少子高齢化が進行する本県においては、過疎化の進行や地域の崩壊、間近に迫った団塊の世代のリタイア、生産活動の停滞等、県民生活に深刻な影響を及ぼす多くの問題が想定される。

そこで少子高齢社会という新たな人口構成の社会を前提とした望ましい社会の仕組みづくりを検討するため、少子高齢社会を支える新たなシステムづくりワーキング会議(以下「会議」という)を設置する。

2 会議の構成

会議の構成員は、少子高齢社会対策に関わりが深い事務を所掌する次の所属の職員で構成するが、状況に応じより広い範囲からの参画を得ることとする。

松江市	市長室定住地域振興課	湯町 信夫
	健康福祉部保健福祉課	岡田 等
美郷町	総務課	田辺 積
	企画課定住推進室	田中 昭典
	企画課	高橋 武司
海士町	健康福祉課	黒田 正人
島根県	政策企画局政策企画監室	早弓 太
	政策企画局統計調査課	千代延 明
	地域振興部地域政策課	伊藤 誠
	地域振興部中山間地域研究センター	藤山 浩
	健康福祉部地域福祉課	青木 陽子
	健康福祉部青少年家庭課	鈴木 康之
		高倉 和夫
	健康福祉部青少年家庭課少子化対策推進室	長岡 隆
		山口 勇
	健康福祉部高齢者福祉課	槻谷 敦文
		島地 徳郎
		加納 克則
		石岡 博
		原 史行

3 事務局

会議の事務局は高齢者福祉課に置き、高齢者福祉課職員及び青少年家庭課少子化対策推進室職員により構成する。

4 会議の役割

- (1) 課題の整理とその対応策の検討
- (2) 統計情報の収集・整理

5 その他

この要領は、平成18年5月8日から適用する。

## 資料3 少子高齢社会を支える新たなシステムづくり検討委員会の開催実績と検討概要

## 1 目的

全国に先駆けて少子高齢化・人口減少が進む本県において想定される多くの問題に対応し、望ましい新たな社会の仕組みづくりを検討するため、委員それぞれの立場や見識をもとにして意見交換を行い、論点を整理した上で、委員会として報告書を作成するとともに、県民フォーラム等を通じて公表する。

## 2 開催実績

	と き	と ころ	参加委員	概要
第1回検討委員会	18年6月7日	島根県民会館	作野/岡田/魁生/佐伯/ 高尾/山内	事業趣旨説明/4 つの論点提示
第2回検討委員会	8月9日	サンラポー むらくも	作野/岡田/魁生/佐伯/ 高尾/山内	4つの論点を中心 に検討
第3回検討委員会	9月25日	サンラポー むらくも	作野/岡田/魁生/河部/ 佐伯/高尾/山内	論点整理案の検討
第4回検討委員会	19年2月2日	サンラポー むらくも	作野/岡田/魁生/河部/ 佐伯/高尾/山内	報告書案の検討
しまね未来フォー ラム	3月11日予定	サンラポー むらくも		報告書の公表と県 民からの聴取

## 3 議論の中心軸

人と土地の流動性を高めること【攻めの論理】

互助の仕組みを創造すること【守りつつ攻めの論理】

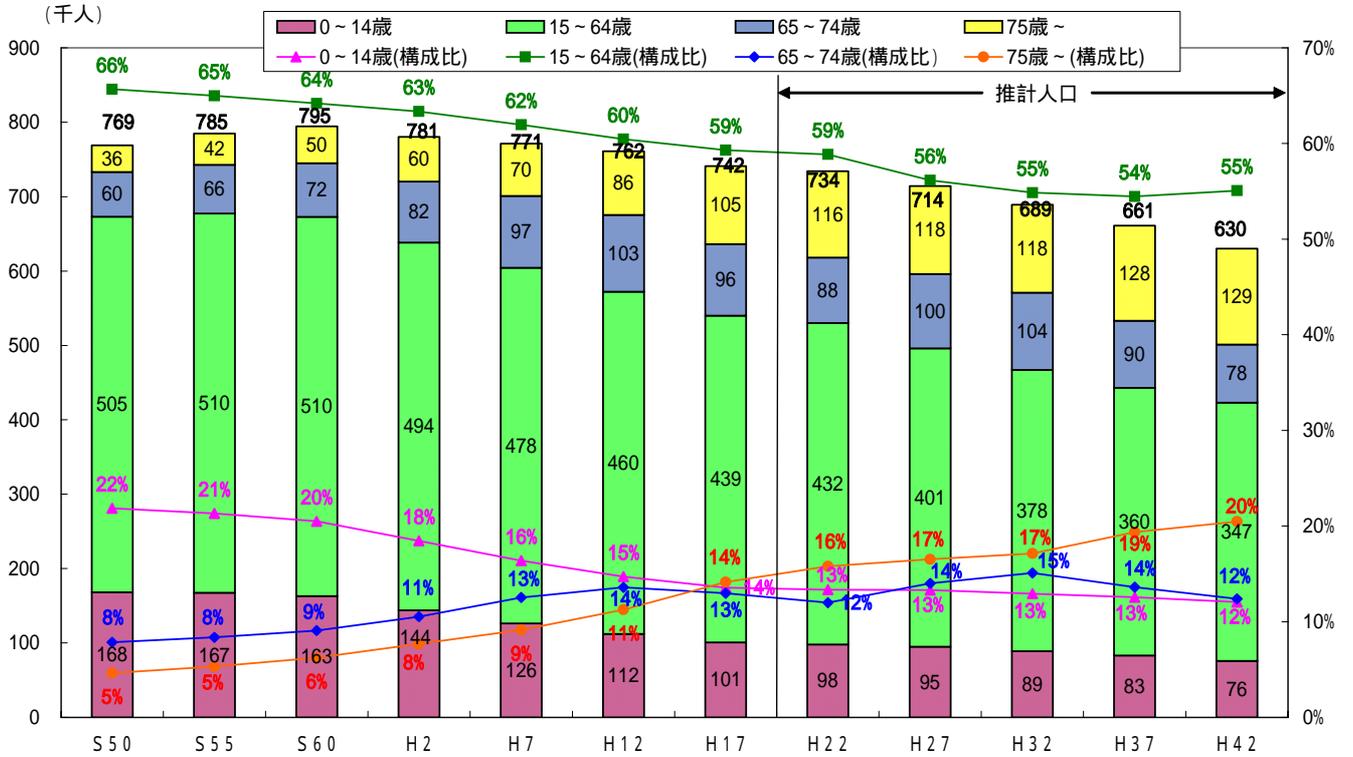
中山間地域の空き家の活用などが典型的にイメージされる場所であるが、人と不動産の流動性を高めるためのシステムを具体化することが提案された。従来の発想では流動性という、人口流出リスクを負う点で危険な考えとされそうであるが、思い切って言い切るところが島根発の発想である。

また、公助が減り自助が難しくなる一方の状況において、共助の仕組みや人と人の交流の仕組みを考案することは、一見守りの視点のようではある。しかし、中山間地域に限らず市街地でも今後同様の問題に直面することを考えると、これがシステム化できれば、人々が安心して少子高齢社会においても“豊か”に暮らすための必要な仕組みとして、攻めの論理でもって提示できる。

資料4 人口予測データ

年齢別人口の推移と推計

H22以降は国立社会保障・人口問題研究所推計(H14)



(単位:千人)

	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	
実数	総計	769	784	795	780	771	761	744	734	713	688	659	630
	0~14歳	168	167	163	144	126	112	101	99	95	89	82	76
	15~64歳	505	510	510	494	478	460	442	431	400	378	361	346
	65~74歳	60	65	72	82	97	104	96	88	100	104	90	78
	75歳~	36	42	50	60	70	85	105	116	118	118	128	129
構成比	0~14歳	22%	21%	21%	18%	16%	15%	14%	13%	13%	13%	12%	12%
	15~64歳	66%	65%	64%	63%	62%	60%	59%	59%	56%	55%	55%	55%
	65~74歳	8%	8%	9%	11%	13%	14%	13%	12%	14%	15%	14%	12%
	75歳~	5%	5%	6%	8%	9%	11%	14%	16%	17%	17%	19%	20%

資料5 島根の歩み（検討委員会による政策面の評価）

島根県では昭和 30 年代に急激に人口が減少したことから、昭和 40 年代に過疎対策立法を全国に働きかけて、その成立に大きく寄与してきました。全国一の過疎や高齢化の地域であったがゆえに、また条件不利な中でも懸命にがんばり共に考え悩み精力を傾注してきたがゆえに、全国に先駆けた積極的かつユニークな施策を実施してきたと、自信を持って言い切ってもいいでしょう。

#### 4-1 過疎・地域振興対策

昭和 50 年代から全国総合計画に定住構想や田園都市構想といった地域づくりの考え方が出されました。島根県でも昭和 59 年にまちむら活性化補助金という、使い道に自由度のある形としては初の市町村向け総合補助金をつくりました。県民運動のエネルギーを誘導化し、個性ある地域を作り各市町村の課題を乗り越えていくにあたり、地域の文化や身近な資源を活かすという視点、ソフト分野の重要性を喚起した点で大きな成果があります。そうした流れが竹下内閣のふるさと創生につながったとも言われます。

平成に入ると、住(S)んで、幸(S)せ、島(S)根づくり事業(3S補助金)となって結実し、魅力的で島根の地域づくりに貢献してきました。近年この事業は新3S(総力結集しまね再生)事業として装いを新たに、産業振興やコミュニティ活性化に役立っています。

#### 4-2 定住対策

平成3年からは定住対策が積極的に実施され、平成4年にはふるさと島根定住財団が設立されました。このことによって、島根県では先導的な定住対策 しまね田舎ツーリズムに道を開いてきたと言えます。U・Iターン<sup>37</sup>希望者に情報や相談窓口を提供したり、空き家助成の制度、産業体験や暮らし体験などの事業に取り組むことによって、各地域が魅力を発信し、得難い人材が多く誘致できたことは大きな成果です。インターネットの検索エンジンで「定住」と入力すると一番上に「ふるさと島根定住財団」のホームページが掲示されるという事実は、関係者の努力と成果を示す誇りです。このように、ライフスタイルとして地方や中山間地域を再評価する価値観や生活を選択するよう都市部住民に提言してきました。特に、平成8年度から実施している産業体験事業では 1,000 名を超える実績があり、そのうち半数はそのまま県内に定着しています。

昨年は澄田知事が県外に住む島根県出身者へ呼びかけを行いました。定年退職を間近にした団塊の世代にUターンを呼びかけることが大きな目的の一つでしたが、マスコミ各社の話題を呼び全国の自治体に波及しています。

県では若者の定住に向けた取り組みについても、市町村が建設する若者定住住宅を資金面から後押ししたり、若者の就業に向けてより積極的な支援を展開する、しまね若年者就業支援センター(ジョブカフェ)を設立しています。また、平成 17 年度には農林水産業などを中心とした若年者の産業体験事業を拡充するなど、定住を積極的に進める体制を整えています。新規就農促進事

<sup>37</sup>【U・Iターン】 自分の生まれ故郷に帰るのがUターン、生まれ故郷とは関係なく移住することをIターンという。多くは都市圏から地方圏に移り住むことを指す。故郷の中山間地ではなく、出身県の県庁所在地等に途中まで帰ることをIターンと表現することもある。

業も農業後継者を育て、県外からも新たに就農する若者に技術や信用保証を与える対策として効果をあげてきました。中でも研修費(就農5年で返還免除)の貸付は国の制度にも取り入れられており、就農希望者にとって、まさに希望となっているわけです。

#### 4-3 中山間地域対策

中山間地域活性化も大きな課題でした。中山間地域活性化基本構想の検討が平成6年度から行われ、11年度には島根県中山間地域活性化基本条例が制定されました。これは高齢化率35%以上の集落が活性化プランを作成した場合は集落に100万円を交付し、農地や文化の継承活動、自律的コミュニティの構築などに成果を上げています。3年間で1,000を超える集落に交付が行われ、住民が誇りと自信を持って生きていくことに、県を挙げて支援していく体制が整いました。

基本構想にも掲げられていますが、中山間地域課題の調査研究、振興や開発手法の研究を行うことを担って、平成10年に島根県中山間地域研究センターが発足しました。これは島根県が全国に誇るべき施設と研究機能を持っています。特に本報告の検討にあたって、研究センターの多くの研究成果を参考にしており、WebGIS(地理情報システム)を利用した地図情報という誰でも利用し発信できる画期的な仕組みを現在提供しています。

また、中山間地域農業の多面的機能<sup>38</sup>や生産条件の不利に鑑み、集落で農地を守る取り組みに対して中山間地域等直接支払制度が平成12年度から始まり、要件が厳しいという難点はあるものの、集落の協働を促進し、耕作放棄の防止や多面的機能の確保という点で寄与しています。

もともと昭和50年代に始まったいわゆる新島根方式では、新しい農業生産体制である集落営農に着目して積極的な支援がされてきました。その流れは脈々と続き、平成10年に始まったがんばる島根農林総合事業まで、個人事業主である認定農業者の育成や集落営農組織の経営規模の拡大を図り、農業の担い手を重層化するよう方向付けてきました。直接支払制度は集落の話し合いを促し、担い手の育成にも役だっており、島根の集落組織にとって重要な施策です。来年度以降は経営安定対策の支援を受けるための要件が、集落営農であれば20ha以上の農地集積が必要であるとされましたので、今後は集落営農組織の運営財源を確保するにあたって厳しい状況が予想されます。

#### 4-4 産業振興

農林業振興の面では、昭和49年度に始まったのが老人畜産特別対策事業(通称:老人牛飼い奨励事業)です。これは小規模な経営ながら農山村のあちらこちらで肥育牛等を飼育する高齢者を支援する目的の県単独事業で、のちに農山村高齢者生産振興事業としてリニューアルしています。

さらに高齢者生産活動センター建設モデル事業(昭和53年度)や椎茸生産者高齢者対策事業(昭和57年度)、農村高齢者役割向上対策事業(昭和60年度)といった事業を、県は行ってきました。このことは、高齢者が生活面で擁護されるべき福祉の対象者であるという一面的な見方で

<sup>38</sup>【中山間地域農業の多面的機能】農林水産省の定義では、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承、保健休養、地域社会の維持活性化等の機能をいい、その価値を金銭換算すれば十兆円を超えとも言われる。

はなく、生産活動の担い手として地域を支える重要な構成員であるという認識を県が持っていることを示しています。

また工業生産面においては、島根産業振興財団などによって、ソフトビジネスパークに立地する企業群をサポートし、技術と情報を集積して、意欲ある企業に対して支援・育成を行おうとする「選択と集中」に目を向けた政策も採られています。新産業創出プロジェクトも着々と進み、電子分野、機械分野への応用など、県内企業のためになる産業集積に関し耳目を集めています。

#### 4-5 高齢者福祉対策

高齢化率が長年にわたって日本一であったことにひとつの理由があるのでしょうか、さまざまな福祉的施策を進め、国にも制度創設を働きかけてきた歴史が島根にはあります。中山間地域を中心とした地域に住む高齢者に対して介護支援・居住・地域交流といった複合的サービスを提供していくこと、それが高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）という形で政策化されてきました。今年度から介護保険制度に取り入れられた地域密着型の小規模多機能型介護サービスについても、島根県内にその萌芽があったことは誇るべき事実であります。

また、高齢者福祉施設の整備についても、官民一体となった努力の結果、全国トップクラスの施設整備率を誇ることは大きな財産です。さらに、しまね高齢社会振興ビジョン 21 という県民宣言を行って、島根で目指すべき生涯現役社会のあり方を宣揚してきた事実も忘れてはならないところです。

#### 4-6 少子化対策

合計特殊出生率<sup>39</sup>では全国でも上位にあります（平成 17 年が 1.50 で全国第 2 位）が、年間に生まれる子どもの数は、昭和 22 年をピークに全国の傾向と同様、ほぼ一貫して減り続けています。

県では、平成 8 年に「しまねエンゼルプラン」を策定して以来、子育て環境の充実に向けた取り組みを推進してきました。さらに、平成 16 年度からは重点プロジェクトの一つに、「いつでもどこでも安心して子育てできる環境づくり」を掲げて取り組みを進めています。地域全体で子育てを支援する気運を醸成するための「しまね子育て応援パスポート事業」（愛称：こっころ）や親子が集い仲間づくりを行う「子育てサロン」の全県展開、NPO 等による子育て支援団体をネットワーク化する「つながるネ！ ット」の事業により、地域が一体となった子育て環境が整いつつあります。

また、少子化の大きな要因となる未婚・晩婚化の対策として「しまねの出会い創出事業」を実施し、独身男女に出会いの機会を提供しています。

現在、国においても少子化対策が最重要課題となっており、法制度や社会保障制度、経済的負担の軽減も含めた抜本的な少子化対策が始まろうとしています。島根県においても順風を得て、さらに独自の展開を期待したいものです。

#### 4-7 地方財政の危機と島根県

<sup>39</sup>【合計特殊出生率】 一人の女性が一生に生む子ども数の平均。女性が出産可能な年齢を 15 歳から 49 歳までと仮定した指標。人口の社会減を除き、人口が自然増になるための最小値が 2.08 とされる。

これまで述べたような対策を打つにあたって、島根県財政の生命線といえるのが地方交付税でした。ところが三位一体改革に基づく地方財政対策を受けて、平成 16 年度には地方交付税が大幅に削減され(いわゆる地財ショック)、それ以降国の財政の厳しい抑制傾向が続いています。来年度には従来型地方交付税を圧縮して新型交付税が導入されることになりましたが、条件不利地域であるかどうか、行革が進んでいるかどうかに着目して地域振興費(仮称)を設けるなど聞こえのよい言葉が並んでも、本来交付税が持つはずの財源調整機能が期待できなくなるのではないかという不安があります。昨年、財政再建団体となった夕張市ショックが全国を駆けめぐったとおり、今後も自治体の破綻が各地で予想されるという指摘もあります。

島根県においても、平成 18 年度当初予算で 2,000 億円に上る地方交付税を計上しています(臨時財政対策債を含む)。17 年度から2カ年にわたって構造的収支不足額 450 億円のうち 300 億円を収支改善したとのことですが、人件費抑制や公共事業費など各種事業費の抜本的見直しなど、歳出全般にわたる聖域なき見直しが粛々と進んでいます。

島根県の財政がこうした危機にあるにもかかわらず、産業振興や少子化対策、地域での医師確保など自立的に発展し社会情勢の変化に対応できるよう重点的に予算を配分していることは大変喜ばしいことです。

#### 4-8 島根県総合計画が示した認識

これまで述べた対策は、人口増加を前提とした従来の社会経済システムを前提として、少しでも県人口の減少を抑えることを目的とした積極的な政策といえることができます。ただ残念ながら、中山間地域を多く抱える島根県においては、期待していた成果を十分に得ることはできませんでした。このことは島根県総合計画においても、次のように明快に認識されています。

県政推進の基本指針としてきた長期計画に沿って、社会基盤建設に取り組み、地域活性化のための多くの戦略プロジェクトに取り組んできた

しかし景気の長期低迷やグローバル化、IT革命、少子高齢化など社会経済状況が変化し、各種制度や仕組みが変わらざるを得ない

構造改革や地方分権のうねりによっても、国と地方との関係や市町村の枠組み、地域社会の姿などが今後大きく変わっていく

県税の減少に加え、行財政改革の推進により地方交付税等が減少する中、これまでのようにアレもコレも網羅的に施策を実施していくことが困難になった

こうした考えに立てば、地域の現状を踏まえた上で、新しい視点からものを考えていくことがこれまで以上に必要です。



この報告書の写真は、島根県観光写真ギャラリー(社団法人島根県観光連盟)を利用しています。  
<http://www.kankou.pref.shimane.jp/photo/index.asp>